

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00102)

事務事業名称 路上生活者自立支援			款 04	項 01	目 01	事業 002	整理番号 118			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 生活自立支援担当	連絡先電話番号 3393-0737		昨年度整理番号 120					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成15年度								
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所						事業評価区分 一般		
	対象	公園や路上等で野宿生活をしている区内の路上生活者		根拠法令等 (1) (2)	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 生活困窮者自立支援法					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	都と特別区共同の自立支援システムの実施等により、路上生活者の就労自立や居宅生活の安定を支援する。奇酷な生活環境にある路上生活者に対して、健康増進のための保健指導、経済的自立のための就労支援、生活安定に向けた施設入所支援等を行い、社会復帰につなげる。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	緊急一時保護センター入所者数 健康生活相談会参加者人数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区内の路上生活者については、自立支援センターによる月3回の巡回相談により、当該者との信頼関係を確立しながら福祉サービスへ繋がるように支援を行う。路上生活者支援行政連絡会、第四ブロック路上生活者巡回相談事業推進会議等により状況把握や情報交換、必要な支援を検討する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	自立支援センター退所者の自立率 就労自立人数÷退所人数 健康生活相談参加者数で医療・福祉の処置をした人数					
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	29	40	26	30	23	30	76.7	
	活動指標(2)	2 人	4	10	0	10	3	10	30.0	
	成果指標(1)	3 %	56.1	60	47.0	60	55.0	60	91.7	
	成果指標(2)	4 人	1	5	0	5	3	5	60.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	27,542	25,767	24,605	33,389	32,063	28,566	平成30年度 予算執行率(%) 96.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 前年度事業費からの増理由 都区共同路上生活者対策事業の経費増により増額となっています。	
	(内)委託費	7 千円	4	48	4	48	4	48		
	職員数	常勤職員数	8 人	4.37	3.95	4.00	4.00	3.77		3.84
		再任用職員数	9 人	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04		0.04
		非常勤職員数	10 人	0.30	0.20	0.20	0.20	0.20		0.20
	人件費	常勤職員分	11 千円	37,416	33,820	34,364	34,364	31,766		32,356
		再任用職員分	12 千円	176	176	177	177	177		177
		非常勤職員分	13 千円	891	594	589	589	618		618
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	66,025	60,357	59,735	68,519	64,624	61,717		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	2,276,724	1,508,925	2,297,500	2,283,967	2,809,739	2,057,233		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	66,025	60,357	59,735	68,519	64,624	61,717		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 118			
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		都区共同路上生活者対策事業の実施			
		緊急一時保護対応等			323
		その他()			
平成30年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>都区共同で実施する自立支援センターによる巡回相談（新規巡回相談人数 5人）、緊急一時保護（保護人数 23人）、自立支援センター（入所者 16人）での就労自立に向けた路上生活者支援を実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>23区全体の路上生活者は、平成11年8月の5,798人をピークに減少傾向にあり、平成30年8月現在、8月としては調査開始の平成8年以降最も少ない1614人になりました（前年同月比81人減）。杉並区でも同様に、平成13年8月の73人をピークに減少傾向にあり、平成30年8月は3人となりました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>路上生活者が高架下等を占有していることの苦情と健康状態を心配する意見が近隣住民からありました。要望者に対しては、福祉事務所が関係機関との連携を図りつつ、自立支援センターへの入所や生活保護などの生活困窮者支援事業を粘り強く行っていくことについて理解を得ていきます。また路上生活者に対し荷物の撤去や公園等の居留場所からの退去を求める場合には、ホームレス支援特措法に明記されているように、住民・行政ともに人権に配慮した対応が不可欠です。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>23区、杉並区ともに路上生活者は、今後も減少傾向にあると予測しています。しかし、長期間にわたり居留し一定の生活パターンを持つ「定着路上生活者」の社会復帰は、高齢化とともに困難になっていくものと思われます。そうした者に対しては、自立支援センターによる定期的な巡回相談が行われていますが、今後はこのような巡回による健康相談の重要性が高くなっていくと思われます。同時に平成31年4月から開始した支援付地域生活移行事業も活用し、生活保護前提のアパート居住への移行も進めていきます。また、ネットカフェ等に滞在する若者を中心とした把握困難なホームレスへの対応は、都区で連携して検討を進めていきます。</p>			
	評価と課題	<p>平成30年8月の路上生活者数は、平成13年のピーク時から9割以上減少しています。これは、都区共同事業である自立支援システムなどの成果によるものと考えます。こうした事業を支えてきた「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」は、平成35年8月まで延長されています。引き続き国と地方自治体の責務として路上生活者の自立支援に取り組んでいきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組を進めます。長期化、高齢化した路上生活者の健康問題対応としては、医療機関への早期受診につなげるため、看護師による健康相談を通年実施するとともに、無料低額診療事業の活用を月3回実施する巡回相談時に勤めていきます。また就労自立が困難と思われる路上生活者に対しては、平成31年4月から開始した支援付地域生活移行事業を活用し、生活保護前提のアパート居住への移行も進めていきます。路上生活者の減少と巡回相談時の受診案内の実施により、年1回実施する健康相談会は参加者が減少傾向にあり、29年度は0人でした。実施方法を見直した上で30年度に実施したところ、3人の参加があり、全員が医療や福祉の支援が必要な状態でした。減少傾向にあるとはいえ、依然として健康相談会の必要性はあり、廃止は時期尚早です。今後は把握が進んでいないネットカフェ生活者の参加も前提として周知を工夫しつつ、当面継続していきます。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

(00105)

事務事業名称 戦没者の遺族・家族等の援護			款 04	項 01	目 01	事業 005	整理番号 121			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係	連絡先電話番号 3083			昨年度整理番号 123				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和27年度								
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分 一般				
	対象	戦傷病者及び戦没者遺族等		根拠法令等 (1)	恩給法					
				(2)	戦傷病者戦没者遺族等援護法					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	各種の受給権者が時効失権にならないよう受付し、国債交付手続きを確実にを行う。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	申請の受理・進達の件数（特別給付金・特別弔慰金） 国債交付件数					
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	戦没者等の妻に対する特別給付金、戦没者等の父母等に対する特別給付金、戦傷病者の妻に対する特別給付金及び戦没者等の遺族に対する特別弔慰金などの申請受付及び国債を交付する。給付金や恩給の問合せに対する案内を行う。広報すぎなみ及び区ホームページで申請情報を周知する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明							
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	195	500	493	6	0	0	0.0	
	活動指標（2）	2 件	507	330	492	446	223	0	50.0	
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	90	150	106	115	65	70	平成30年度 予算執行率(%) 56.5	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由 法令集追録の購入額 が予定より少なかった ため、執行率の90%未 満となりました。	
	(内) 委託費	7 千円	61	86	86	51	42	5		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.80	0.70	0.60	0.70		0.20
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	1.81	1.50	1.10	1.00	1.10		1.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,281	6,850	6,014	5,155	5,898		1,685
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	5,378	4,457	3,238	2,944	3,398		3,089
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	9,749	11,457	9,358	8,214	9,361	4,844		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	49,995	22,914	18,982	1,369,000	0	0		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	9,749	11,457	9,358	8,214	9,361	4,844		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	121		
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）	
		法令集追録の購入					23
		第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金国債交付		222	件		42
		第27回戦没者等の妻に対する特別給付金国債交付		1	件		0
	その他（ ）						
(2) 事業実績	<p>第10回特別弔慰金の請求受付は平成30年4月2日で終了し、国債の発行件数が222件ありました。請求者が高齢のため国債の受取りが困難なケースもありましたが、代理人へ直接連絡をする等滞りなく発行することができました。</p>						
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>特別給付金の対象者は、戦没者等の父母と妻や戦傷病者の妻ですが、時間の経過とともに死亡によって対象者が減少しています。戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は、昭和40年から10年ごとに支給されていましたが、平成27年の法改正で5年ごとの支給となりました。</p>					
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>戦没者等の遺族に対する特別弔慰金については、国への提出書類の簡略化を希望する声の対象者から寄せられています。</p>					
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>特別給付金・特別弔慰金ともに対象者の高齢化が進むため、時間の経過とともに請求件数は減少する見込みです。 令和2年4月1日から次回特別弔慰金の請求受付が開始されます。前回の支給対象者が死亡することにより、別の対象者に権利が移ることから、事務が煩雑になることが想定されるため、円滑に対応等ができるよう対策していくこととなります。</p>					
評価と課題	<p>第10回特別弔慰金の請求受付は平成30年4月2日をもって終了し、平成30年度は国債交付事務を遅延なく行いました。 令和2年4月1日から次回特別弔慰金の請求受付が開始されます。そのため、受付開始当初に請求者が多数来庁されることが予想されるため、受付事務が効率的に行えるよう準備を行っていきます。</p>						
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充				
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>令和2年4月1日から次回特別弔慰金の請求受付が開始されます。対象者が高齢であること、請求書類が煩雑であることを踏まえ、権利が失効することのないよう個別に案内を行っていきます。 また、請求受付が開始されることに伴い、受付事務用の消耗品の購入、請求者への事務連絡件数の増加及び都への進達については、個人情報保護の観点から簡易書留で送付するため、需用費と通信運搬費を増額する必要があります。</p>					

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00106)

事務事業名称		行旅病人等援護			款	04	項	01	目	01	事業	006	整理番号	122	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	124		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和 8年度													
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分	一般									
	対象	身元不明及び引き取り者のない遺体療養を要する救護者のない病人葬祭を必要とするが葬祭費の負担が困難な区民			根拠法令等	(1)		行旅病人及行旅死亡人取扱法							
						(2)		墓地、埋葬等に関する法律							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	身元不明及び引取者のいない遺体の火葬を行い、遺骨を寺に預け、無縁仏として供養する。救護者のない病人に対し、医療機関で必要な医療を給付する。23区共通で依頼している料金で葬儀を行う。			活動指標	指標名(1)		葬儀を行う者がいない死亡人及び行旅病人の取扱い費用についての相談件数							
				指標説明	指標名(2)		上記の取扱い件数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区内で死亡した身元不明及び引取者のない遺体を火葬し、寺にその遺骨の保管・管理を依頼する。医療機関に救護者のいない病人に対する必要な医療の給付を依頼する。			指標説明	成果指標		指標名(1)								
					指標名(2)		指標説明								
					指標名(2)		指標説明								
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	14	15	30	15	27	17	180.0						
	活動指標(2)	2 件	13	10	16	10	22	10	220.0						
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,646	4,533	3,148	4,792	4,747	5,018	平成30年度予算執行率(%)	99.1					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	2,636	3,288	3,138	4,740	4,699	3,694							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.70	0.64	1.23	1.40	1.24	0.85						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.60						
		非常勤職員数	10 人	0.20	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	5,993	5,480	10,567	12,027	10,448	7,162						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	2,660						
		非常勤職員分	13 千円	594	297	294	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	9,233	10,310	14,009	16,819	15,195	14,840							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	659,500	687,333	466,967	1,121,267	562,778	872,941							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	2,114	5,576	1,155	5,552	10,380	5,552						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	2,114	5,576	1,155	5,552	10,380	5,552							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	7,119	4,734	12,854	11,267	4,815	9,288							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	122	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		埋火葬委託		22	件	4,566
		遺骨保管の依頼		12	件	108
		その他（官報掲載、生花購入ほか）				73
	(2) 事業実績	引き取り手のない遺体の相談を27件受け、遺体の火葬委託を22件行いました。以前に火葬委託を行った遺骨を含めて親族調査を行い、引き取り手のない遺骨を寺院に12件保管していただきました。身元不明の行旅死亡人は2件ありました。身寄りの無い行旅病人の相談はありませんでした。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化		昭和8年の事業開始から現在まで、行旅死亡人の件数は、毎年ほぼ0～10件程度で推移しています。平成28年度については13件、29年度は16件と30年度は22件と、増加傾向にあるため、計画値を上回っています。行旅病人は平成20年度以降の取り扱いはありません。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）		行旅死亡人は本来は身元不明者が身元引取り人のいない遺体が事業対象ですが、近年は親族がいる場合でも、絶縁状態であったり、葬祭費用を負担できないなどの理由で、遺体の引き取りを拒否されるケースが増えています。また、残余財産のある引き取り手がいない死亡人も増えているため、財産管理人を選任する必要があり、東京地方検察庁への依頼も発生しています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性		来年の東京オリンピック開催により、外国人観光客の増加に伴う行旅病人の増加が見込まれます。また独居高齢者の増加に伴い、引き取り手のない遺体の相談が増加することが見込まれます。			
	評価と課題		身元不明人あるいは身元が明らかになっても親族の引き取り手のない遺体については、自治体が火葬処理をし、埋葬を行うことしか方法がなく、必要不可欠な行政事業といえます。今後も引き取りを拒否する親族の増加等により、説得や調査の業務量の増加が見込まれます。遺族への情報提供や意思確認の方法の見直し、財産の処分方法の改善により、事務処理を工夫していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）		I 事業コストの方向性	現状維持		
			II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容		予算は現状維持としつつ、親族がいる場合でも遺体の引き取りを拒否されるなど、様々な事例が発生しているため、幅広く柔軟な対応を行えるよう体制を整えるとともに、法令や実務事例に則りつつ、適切に事業を実施していきます。				

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00107)

事務事業名称 社会福祉基金運営			款 04	項 01	目 01	事業 008	整理番号 123			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係	連絡先電話番号 3082			昨年度整理番号 125				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和59年度								
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分		一般			
	対象	社会福祉基金		根拠法令等 (1) (2)	杉並区社会福祉基金条例 杉並区社会福祉基金運営要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	社会福祉施設の整備や社会福祉事業の実施などを通じて、社会福祉の増進を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	寄附金額 寄附件数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区民や地域団体等に対し、基金設置の趣旨の周知と寄附を募り、賛同を得た寄附金を積み立てる。基金の運用益及び積立金の一部を地域福祉事業に活用する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	基金総額 活用金額 基金取り崩し+利子額					
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画 実績		平成30年度 計画 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 千円	4,562	5,000	45,105	5,000	2,645	5,000	52.9	
	活動指標(2)	2 件	12	20	53	50	61	65	122.0	
	成果指標(1)	3 千円	578,165	583,165	623,801	628,801	626,676	631,678	99.7	
	成果指標(2)	4 千円	1,025	408	435	291	411	314	141.2	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	5,193	46,530	45,636	5,311	2,956	5,312	平成30年度 予算執行率(%) 55.7	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由 寄附金額が少なかつたため、予算執行率が低くなりました。	
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		0.20
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.20	0.70	0.70	0.70		0.80
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,569	2,569	2,577	2,577	2,528		1,685
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	594	2,061	2,061	2,162		2,471
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	7,762	49,693	50,274	9,949	7,646	9,468		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	1,701	9,939	1,115	1,990	2,891	1,894		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 (14-20)		21 千円	7,762	49,693	50,274	9,949	7,646	9,468		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	123	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		社会福祉基金として積立		61	件	2,645
		介護保険事業者緊急資金貸付の返還		1	件	230
	その他(ポスター、チラシの印刷)				81	
(2) 事業実績	平成30年度 寄附件数61件 (区内個人36件 区外個人17件 区内団体7件 区外団体1件) うち高額寄附件数(100万円以上) 区内団体1件 寄附金総額 2,645千円 なお、基金活用のための基金からの取り崩しはありませんでした。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初は、利子による運用益を地域福祉事業に充てていましたが、「杉並区社会福祉基金運営要綱」を改正し、平成12年度から基金の取り崩しを行うようになりました。平成25年度以降、基金の取り崩しはありません。 また、NPO介護保険事業者支援のため、基金を元にして貸付を行うとともに、償還金については基金に積み立てていますが、平成22年度以降、新規貸付はありません。 寄附件数については、区が平成29年度からふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」に参入したことやリピーターが定着したことにより大幅に増加しました。				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	寄附者からは、区の福祉に役立てて欲しいという声が寄せられています。				
	今後(3~5年)の予測と方向性	「ふるさとチョイス」が広く認知されることで、寄附件数は平成29年度より8件増加しました。今後も「ふるさとチョイス」を利用した寄附件数が増加すると推測されます。				
評価と課題	平成30年度は、基金のポスター作成やホームページのリニューアルなどのPRを行ったこと、また「ふるさとチョイス」で寄附のクレジットカード決済が可能となったことやリピーターの寄附者が定着したことから、寄附件数が増加し、特に区内在住者の寄附件数が増加しました。 なお、基金総額が6億2千万円余となっていますが、福祉施設の建設助成等に充てるには十分でないため、今後更に寄附件数を増やすためには寄附文化の醸成に向けて、基金の魅力をより有効にPRする必要があります。					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
翌年度予算の方向性の理由・内容	予算については現状維持としつつ、ふるさと納税担当や他の基金の所管課と連携を図り、ホームページの見直し、ポスターやチラシなどを活用したPRを行うとともに、新たなPRの方法を検討し寄附者の増加を図ります。					

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00108)

事務事業名称		生業資金貸付			款	04	項	01	目	01	事業	009	整理番号	124
現担当課名		保健福祉部管理課			係名	地域福祉係			連絡先電話番号	3084		昨年度整理番号	126	
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和29年度												
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課										事業評価区分	一般	
	対象	区内在住の個人事業主			根拠法令等	(1)		杉並区生業資金貸付条例						
						(2)		杉並区生業資金貸付条例施行規則						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区が事業用資金を低利で融資し、その融資で自立した生計を立てるようにする。			活動指標	指標名(1)		債務者数						
					指標説明									
					指標名(2)									
					指標説明									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区が事業用資金を低利で融資(杉並区生業資金貸付条例を廃止)し、これまで貸し付けた生業資金の債権管理及び回収事務を行う。			成果指標	指標名(1)		償還額							
					指標説明									
					指標名(2)		償還率							
					指標説明		収入済額÷(調定額-不納欠損額)×100							
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1 件	57	52	52	45	43	37	95.6					
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3 千円	2,174	34,214	2,109	31,016	1,868	27,034	6.0					
	成果指標(2)	4 %	6.0	10.0	6.3	10.0	6.4	10.0	64.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	831	999	980	997	967	1,353	平成30年度予算執行率(%)	97.0				
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7 千円	186	332	322	331	304	639	活動指標(1)については、平成28年度からの債務者数の推移を計上することとしました。					
	職員数	常勤職員数	8 人	0.90	0.80	0.90	0.80	0.93	0.30	成果指標について、昨年度まで、活動指標(1)としていたものを成果指標(1)に変更しました。				
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.10	0.20	0.10	0.40					
	人件費	常勤職員分	11 千円	7,706	6,850	7,732	6,873	7,836	2,528					
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13 千円	0	0	294	589	309	1,236					
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	8,537	7,849	9,006	8,459	9,112	5,117						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	149,772	150,942	173,192	187,978	211,907	138,297						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21 千円	8,537	7,849	9,006	8,459	9,112	5,117						
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	124	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		貸付資金管理システム事務委託・賃借			
		郵送料			27
		口座引落手数料の支出			2
		その他（債権回収に伴う消耗品等）			18
平成30年度の事業実施状況	(2) 事業実績	毎月担当者会を開催し、各債務者について催告の方針を検討しました。電話、文書による催告を主に行い、連絡がつかない債務者に対して、他課の福祉資金担当と連携し訪問催告を行いました。平成30年度中に償還が再び開始となったケースも数件あり、債務者数は9名減で43名となりました。			
		昭和29年度の事業開始当時は、個人事業者が民間から融資を受けることが困難であり、本制度の需要は高いものでした。この間、区の中小企業資金融資制度、社会福祉協議会等の貸付制度が整備されています。そのため、本貸付は低所得水準にある個人事業主のための制度ということもあり、需要は大幅に減ったことから、平成22年度から貸付を休止し、平成28年4月1日に杉並区生業資金貸付条例を廃止しました。貸付金の回収事務については、平成21年度に債権回収業務委託を開始しましたが、平成25年度に委託を取り止めました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	昭和29年度の事業開始当時は、個人事業者が民間から融資を受けることが困難であり、本制度の需要は高いものでした。この間、区の中小企業資金融資制度、社会福祉協議会等の貸付制度が整備されています。そのため、本貸付は低所得水準にある個人事業主のための制度ということもあり、需要は大幅に減ったことから、平成22年度から貸付を休止し、平成28年4月1日に杉並区生業資金貸付条例を廃止しました。貸付金の回収事務については、平成21年度に債権回収業務委託を開始しましたが、平成25年度に委託を取り止めました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	平成28年4月1日の条例廃止に伴い、貸付けの相談・要望はありません。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	貸付金償還については、債務者が高齢化し、低収入であることが大半であるため容易ではありませんが、今後とも債務者と交渉する機会を設定し、生活状況を詳細に把握したうえで適切な対応、処理を進めていきます。			
評価と課題		電話、文書、訪問などによる催告を定期的に行うことで、債務者数が平成30年度末時点で43名になりました。一方、交渉に応じない債務者に対しては、あらゆる手段を利用して、今後とも粘り強く納付交渉を進めていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	予算については現状維持としつつ、歳入確保による財政健全化に向け、適切な債権管理を一層進める必要があるため、これまで同様、少額でも継続して返済してもらえよう交渉を続けていきます。更に、他の同様な資金と調整のうえ債権回収に向けて取り組んでいきます。			

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00109 ）

事務事業名称		応急小口資金貸付			款	04	項	01	目	01	事業	010	整理番号	125
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	徴収調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	127	
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和48年度												
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所								事業評価区分	一般			
	対象	区内在住の低所得世帯			根拠法令等	(1)		杉並区応急小口資金貸付条例						
						(2)		杉並区応急小口資金貸付条例施行規則						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	不測の事態により生活に困窮した世帯に対して、無利子の貸付により、生活の安定及び向上を図る。			活動指標	指標名（ 1 ）		貸付件数						
					指標説明		貸付金額							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）			指標名（ 2 ）	指標説明									
	災害や病気等で応急に資金を必要とし、他から借り受けることが困難な低所得世帯主に、借受資格等を審査したうえ、無利子で貸し付けを行う。貸付金についての債権管理・回収を行う。			成果指標	指標名（ 1 ）		償還率							
					指標説明		収入済額 ÷ （調定額 - 不納欠損額）							
					指標名（ 2 ）		指標説明							
					指標説明									
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度					
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標（ 1 ）	1 件	28	67	20	60	21	28	35.0					
	活動指標（ 2 ）	2 千円	2,374	6,603	1,515	4,259	2,019	2,890	47.4					
	成果指標（ 1 ）	3 %	25.9	20.0	16.8	20.0	22.6	20.0	113.0					
	成果指標（ 2 ）	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	4,481	8,606	3,364	6,266	3,381	4,319	平成30年度 予算執行率(%)	54.0				
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	（内）委託費	7 千円	1,398	1,283	1,131	1,304	659	764	予定していた貸付資金 管理システムの改修を 一部行わなかったため 予算執行残となって います。					
	職員数	常勤職員数	8 人	1.47	1.33	1.63	1.73	1.74	1.52					
		再任用職員数	9 人	0.71	0.95	0.81	0.70	0.71	0.90					
		非常勤職員数	10 人	0.33	0.34	0.52	0.54	0.53	0.54					
	人件費	常勤職員分	11 千円	12,586	11,387	14,003	14,862	14,661	12,808					
		再任用職員分	12 千円	3,117	4,171	3,587	3,100	3,148	3,991					
		非常勤職員分	13 千円	980	1,010	1,531	1,590	1,637	1,668					
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	21,164	25,174	22,485	25,818	22,827	22,786						
	単位当たりコスト (14-6) ÷ 1)	15 円	755,857	375,731	1,124,250	430,300	1,087,000	813,786						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0						
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	21,164	25,174	22,485	25,818	22,827	22,786						
受益者負担比率 (16 ÷ 14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	125	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		資金貸付		21	件	2,019
		償還事務		1,266	件	136
		システム開発・運用保守				1,226
	その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>一般貸付を計18件、特別貸付を計1件、医療費貸付を計2件貸し付けしました。償還事務では、分割支払いを含め、延べ505件を収納、45件を不納欠損としました。また、滞納者へ15件の督促及び355件の催告、85件の訪問催告を行うとともに、全債務者へ261件の債務通知を送付しました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和48年度の事業開始当初の貸付件数は62件で、貸付金額は2,395千円でした。平成24年度から平成27年度までの貸付件数は年間平均80件前後で安定していましたが、平成28年度は28件と大幅に減少しました。平成29年度は20件とさらに減少しましたが、平成30年度は21件と横ばいで、一人当たりの平均貸付額は約96千円でした。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>償還方法が主に納付書又は口座振替の2通りのため、より納付しやすい方法（コンビニエンスストアでの納付、ＡＴＭでの納付、訪問による納付など）の選択肢を増やして欲しいという要望がありました。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成24年度以降、年間80件前後で推移していた貸付件数は、平成28年度に28件まで減少後、平成29年度の20件、平成30年度の21件と、20件前後を推移しています。景気が緩やかに回復していることが減少要因の一つとも思われます。今後も社会情勢の影響を受けながら貸付件数は変動すると考えます。</p>				
評価と課題	<p>応急小口資金貸付金の借り入れ事由の殆どが一時的な困窮によるものですが、貸付目的である「生活の安定と福祉の向上」につながらない人がおり、貸付金の償還率が低いことが課題です。このような債権の償還率向上を図るとともに、貸付け基準に則した適正な貸し付けを行います。滞納者へのきめ細やかな相談や訪問催告により困窮要因を把握し、必要な場合には生活自立支援窓口へつなぐなど、経済的自立を援助している点は評価できます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>効率的で確実な債権管理と償還の向上を以下の事項により図ります。貸付目的である「生活の安定と福祉の向上」につながるよう、適正な貸付を行います。滞納が発生した場合、早期に滞納理由を把握し、滞納を長期化させない確実な債権回収につなげていきます。督促・催告に対して反応がない滞納者には、訪問催告を行い、現状把握と徴収強化を目指します。長期滞納者には、生活自立支援窓口の家計相談等も活用し、経済的自立を援助するとともに実効性のある償還計画を提案していきます。</p>				

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00111)

事務事業名称 災害時要配慮者支援対策			款 04	項 01	目 01	事業 012	整理番号 127				
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係		連絡先電話番号 3087		昨年度整理番号 129					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業					
事業開始 平成12年度		実行計画事業 目標 04 施策 18		計画事業 02		主要事業(区政経営報告書掲載事業)					
平成30年度担当課名 保健福祉部管理課						事業評価区分 一般					
事務事業の概要	対象		区内在宅者で、本人又は家族等同居者のみでは災害時に避難することが困難な要介護の高齢者、障害者など(災害時要配慮者)		根拠法令等 (1) (2)	杉並区防災対策条例 杉並区災害時要配慮者支援対策に関する要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		災害時に必要な支援を受けられる対策を講ずるとともに、平常時から地域で安心して生活できるようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	地域のたすけあいネットワーク対象者原簿登載者数 地域のたすけあいネットワーク新規登録者数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」制度の周知と登録促進を図り、登録者台帳を作成し登録者の個別避難支援プランを作成する。震災救護所の避難支援計画策定を支援する。福祉救護所設置のため、社会福祉法人等と協定を締結する。在宅人工呼吸器使用者個別支援計画を作成する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	地域のたすけあいネットワーク登録者数 地域のたすけあいネットワーク登録者台帳に掲載されている登録者数 地域のたすけあいネットワーク登録率 地域のたすけあいネットワーク登録者数÷同原簿登載者数					
	区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)			
指標	活動指標(1)		1 人	26,628	27,000	29,421	29,000	29,891	31,000	103.1	
	活動指標(2)		2 人	1,574	1,500	1,529	1,500	1,743	1,500	116.2	
	成果指標(1)		3 人	9,762	12,500	9,968	13,500	10,353	14,500	76.7	
	成果指標(2)		4 %	36.6	46.3	33.8	46.5	35.7	45.1	76.8	
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円	13,953	23,272	17,739	19,717	15,808	24,135	平成30年度 予算執行率(%) 80.2	
	(内)投資的経費等		6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 前年度事業費からの減理由 平成29年度末をもって、災害時要配慮者等建物防災総合支援制度の実施を終了したため、事業費が減少しています。 平成30年度の予算執行率が低い理由 災害情報システム改修費が当初の見積もりより減額したこと、福祉救護所新規指定施設について、倉庫が不要であったことが挙げられます。	
	(内)委託費		7 千円	4,395	9,292	5,628	5,847	3,961	4,375		
	職員数	常勤職員数		8 人	2.10	2.05	2.07	2.05	2.10		2.05
		再任用職員数		9 人	2.07	2.00	2.06	1.00	0.50		1.00
		非常勤職員数		10 人	2.00	2.00	2.00	3.00	3.36		3.00
	人件費	常勤職員分		11 千円	17,980	17,552	17,783	17,612	17,695		17,273
		再任用職員分		12 千円	9,087	8,780	9,122	4,428	2,217		4,434
		非常勤職員分		13 千円	5,942	5,942	5,888	8,832	10,379		9,267
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円	46,962	55,546	50,532	50,589	46,099	55,109		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円	1,764	2,057	1,718	1,744	1,542	1,778		
	財源	受益者負担分		16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等		17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等		18 千円	1,721	2,845	1,975	2,266	1,591		2,305
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	1,721	2,845	1,975	2,266	1,591	2,305			
差引:一般財源(14-20)		21 千円	45,241	52,701	48,557	48,323	44,508	52,804			
受益者負担比率(16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	127
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		福祉救援所指定施設の整備	26	所	9,598
		たすけあいネットワーク登録勸奨通知発送	17,913	件	1,159
		災害時要配慮者支援システムの改修			1,329
		家具転倒防止器具の設置	76	件	896
		その他(個別避難支援プランの作成、震災救援所運営連絡会支援 ほか)			2,826
平成30年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」制度への登録促進のため、郵送による登録勸奨を実施し、制度登録者には民生児童委員等の協力の下、個別避難支援プランの作成を実施しました。災害時要配慮者対策連絡協議会では、要配慮者の避難生活支援について検討し、その結果を「災害時要配慮者の支援のための行動指針(平成29年更新)」に追加しました。福祉救援所を新たに2所指定するとともに、既存の福祉救援所の備蓄品について、計画的な入替や備蓄品の見直しを実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成12年度から高齢や障害等により災害時に自力で避難ができない方に対して「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」の取組を開始し、事業開始当初は、1,000人程度であった登録者は、現在では10,000人を超えています。また登録者への支援の面では、平成19年度から個別避難支援プランの作成を開始するとともに、平成22年度以降は救急情報キットを配付し、災害時に円滑な支援を行う体制を整えています。平成26年度には、改正災害対策基本法の施行に伴い、「要援護者」の名称を「要配慮者」に変更する等、これまで区独自の制度として実施していた制度を法に基づく制度として再整備しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>東日本大震災以降、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」登録者からは、災害時の安否確認や救護支援に対し、「安否の確認ではなく、助けに来てほしい」という要望があります。また、障害者の通所施設等利用者からは、利用している施設を福祉救援所として指定し一定期間避難生活ができるようにしてほしい等の要望があります。障害者グループホームを運営する法人及び関係者からは、「施設職員が数名しかいない小規模なグループホームをたすけあいネットワークの対象外としないでほしい」との要望もあります。また、福祉救援所指定施設から、災害発生時の運営体制に不安があり、人的支援を望む声が寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>少子高齢化の進展に伴い対象者の増加が見込まれます。また、首都直下地震が高い確率で発生すると言われているため、災害の備えに対する区民の関心が一層高まっていくと予想されます。対象者の増加や関心の高まりを制度への登録へつなげるため、確実な周知活動を実施します。登録者の増加に対応できるように、震災救援所運営連絡会等への要配慮者対策の取組の浸透、訓練の実施の啓発を継続して実施します。また、要配慮者と日常的な関わりがある民間福祉事業者等と安否確認に対する連携方法や情報共有の仕方を検討します。震災救援所での生活が困難な要配慮者を受け入れる施設を整備するため、福祉救援所の新規指定を計画的に進め、既存の施設については、備蓄品の見直しや訓練を実施し機能強化を図ります。</p>			
評価と課題		<p>「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」については、平成29年度を超える約1,700名の登録申込みがありました。目標値に至っていないため、対象者への更なる勸奨や高齢者集会施設での周知活動等により、新規登録者を増やしていきます。福祉救援所については2所を新規に指定し、災害時における要配慮者の受け入れ体制の充実を図りました。一方、既存の福祉救援所においては、マニュアルの整備や訓練の実施などに課題があります。福祉救援所連絡会等を通じて、各施設のマニュアルの作成・訓練の実施に向けて引き続き働きかけていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」制度については、周知に活用しているチラシ等の見直しを図りながら、登録者数の増加に向けて引き続き取り組みます。ケアマネジャー等による個別避難支援プラン作成協力等の取組を継続し、プラン作成率の向上を図ります。福祉救援所については、翌年度以降も福祉救援所数の増加に向け3所の新規指定施設との協定締結を進め、災害時の要配慮者の受け入れ体制の強化を図ります。既に指定している施設については、備蓄品の見直しや入替を計画的に進めるとともに、福祉救援所連絡会を開催し、災害時に円滑な福祉救援所の立ち上げ、運営が実施されるようマニュアルの作成、備蓄品を活用した訓練の実施について啓発します。予算規模については、福祉救援所数の増加から備蓄品の入替対象が増えるため拡充となります。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00113)

事務事業名称 成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護			款 04	項 01	目 01	事業 015	整理番号 128					
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 保健福祉支援担当係		連絡先電話番号 3085	昨年度整理番号 131							
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成13年度	実行計画事業 目標 04 施策 18 計画事業 03									
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分	一般					
	対象	認知症・知的障害・精神障害等で十分な判断能力がない区民		根拠法令等 (1) (2)	成年後見制度の利用の促進に関する法律 杉並区成年後見制度利用助成事業実施要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	判断能力が衰えても、本人の意思を尊重した権利擁護の仕組みを活用することにより、住みなれたところで安心して暮らし続けられるようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	成年後見センター相談件数 杉並社協あんしんサポート相談件数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	成年後見センター運営に対する支援を行う。 区長申立てや後見人等報酬に対する費用助成を行う。 法人後見の受任及び区民後見人の育成・活用を行う。 杉並社協のあんしんサポート事業「地域福祉権利擁護事業(日常生活支援事業)」に対する助成を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	成年後見手続き支援件数 福祉サービス利用援助事業の契約件数							
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度	特記事項 執行残の理由：成年後見センター管理担当職員1名分の予算を見込んでいましたが、区派遣職員が配属となったことで人件費が抑制されました。更に、法律職非常勤職員の出勤日数が、当初の見込みより少なかったため、報酬費の支出も低くなり執行残となりました。		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	件	2,524	2,700	2,662	2,800	2,655	2,800		94.8	
	活動指標(2)	2	件	8,110	8,000	8,913	9,000	8,401	9,000		93.3	
	成果指標(1)	3	件	1,555	1,700	1,786	1,800	1,542	1,900		85.7	
	成果指標(2)	4	件	141	170	131	170	123	170		72.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	10,953	31,952	24,397	35,710	24,261	35,383		平成30年度 予算執行率(%) 67.9	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0			
	(内)委託費	7	千円	642	1,284	1,097	1,285	963	1,431			
	職員数	常勤職員数	8	人	0.55	0.30	0.30	0.80	0.84		0.80	
		再任用職員数	9	人	0.75	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.65	0.65	0.25	0.25		0.25	
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,709	2,569	2,577	6,873	7,078		6,741	
		再任用職員分	12	千円	3,293	0	0	0	0		0	
		非常勤職員分	13	千円	0	1,931	1,914	736	772		772	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	18,955	36,452	28,888	43,319	32,111	42,896			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	7,510	13,501	10,852	15,471	12,095	15,320			
	財源	受益者負担分	16	千円	606	1,264	596	1,264	1,039		1,410	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0	
		都からの補助金等	18	千円	14,793	14,582	14,380	22,344	14,465		16,999	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	15,399	15,846	14,976	23,608	15,504	18,409			
差引：一般財源(14-20)		21	千円	3,556	20,606	13,912	19,711	16,607	24,487			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	3.2	3.5	2.1	2.9	3.2	3.3				

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	128
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区成年後見センターの運営	1	所	19,305
		日常生活支援事業(地域福祉権利擁護事業)への補助	1	所	2,473
		後見人等の報酬費助成(区長申立てにかかるもの)	11	件	1,520
		成年後見制度区長申立てにかかる手数料	42	件	963
		その他()			
	(2) 事業実績	平成30年度は、今後の成年後見制度の利用の増加に対応するため、区民後見人養成研修をすぎなみ地域大学と協働で実施し、修了者13名を区民後見人候補者名簿に登録しました。また、平成29年度に引き続き、区庁舎や区民向けの催事への参加を通じ、成年後見制度のパネル展示や出張説明会を行いました。平成30年度は新たに障害者、高齢者を対象とした催事に参加し、周知活動のより一層の充実に取り組みました。これらの周知活動の実施には、区民後見人候補者名簿登録者の活用を図っています。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	あんしんサポート事業は、平成13年杉並区社会福祉協議会に設置し、事業開始しました。また、成年後見センターは、平成18年成年後見制度の推進機関として事業を開始しました。それぞれの事業の中で受ける相談件数も順調に伸びています。平成28年「成年後見制度利用の促進に関する法律」の施行、国の「成年後見制度利用促進計画」の策定を踏まえ、平成30年に、区においても保健福祉計画に包含する形で基本計画を策定しました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職団体からは、更なる成年後見制度の利用促進が図られるよう、成年後見制度利用促進基本計画に基づき、地域連携ネットワーク(権利擁護が必要な人を発見し、早期の段階から必要な支援に繋げる地域連携のしくみ)等、体制整備を充実させる必要があるとの意見が寄せられています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	高齢化の進展等により認知症の高齢者や障害者が増加する中、その財産や権利を守る成年後見制度の重要性はより一層増しています。自身の契約や財産管理が行えない1人暮らし高齢者や判断力が充分でない障害者等を早期に発見し、支援を行う地域連携ネットワークづくりとその中核を担う成年後見センターの役割は益々高まっていくことが予測されます。今後とも、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業についての利用を促進し、権利擁護の拡充を一層進めていく必要があります。			
	評価と課題	成年後見センターは、保健福祉計画で定められた地域連携ネットワークの中核機関としての役割を担うため、「地域連携ネットワークづくり」について検討する作業部会を立ち上げ、杉並司法書士会、杉並社会福祉士会などで構成する「杉並区成年後見制度利用促進協議会」の設置準備を行うことができました。今後、同協議会を中心に、地域連携ネットワークの体制を整備するため、専門職を活用した相談、利用者支援の仕組みについて検討し、より一層の成年後見制度利用促進に取り組む必要があります。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、成年後見センターでは、地域連携ネットワークの中核機関としての機能を担うため、杉並区成年後見制度利用促進協議会を開催し、成年後見制度の周知、普及についても協力を仰ぐとともに、関係機関との連携強化を図ります。また、地域連携ネットワークの体制を整備するため、既存の法律職非常勤職員費用を見直し、相談専門職を活用した相談、利用者支援の仕組み等を検討し、後見制度の更なる充実に努めていきます。			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00114)

事務事業名称 福祉サービス第三者評価			款 04	項 01	目 01	事業 016	整理番号 129				
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 保健福祉支援担当係		連絡先電話番号 3085		昨年度整理番号 132					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成15年度									
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分 一般					
	対象	保健福祉サービスの事業者(区立・民間事業者)		根拠法令等 (1)	杉並区福祉サービス第三者評価実施要綱						
				(2)	杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	評価結果を検証し、福祉サービスの更なる向上を目指すことにより、利用者本位の適切なサービスを提供できるようにする。		活動指標 指標名(1)	第三者評価受審事業所数						
			指標説明	区立・民間事業者の計							
			指標名(2)	第三者評価受審民間事業所数							
			指標説明								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	評価機関により福祉サービスの第三者評価を実施する。 民間福祉サービス事業者に対し、第三者評価受審費用の助成を行う。		成果指標 指標名(1)	区立事業所第三者評価受審結果公表事業所数							
			指標説明	平成15年度からの累計							
			指標名(2)	民間事業者第三者評価受審結果公表事業所数							
			指標説明	平成15年度からの累計							
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 所	42	50	44	57	40	62	70.2		
	活動指標(2)	2 所	33	38	34	47	30	53	63.8		
	成果指標(1)	3 所	171	183	181	191	191	200	100.0		
	成果指標(2)	4 所	407	448	441	488	471	524	96.5		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	15,564	18,220	16,131	23,020	16,529	25,300	平成30年度 予算執行率(%)	71.8	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円	3,261	4,520	3,386	4,920	4,726	4,600	執行残の理由:受審事業者数が当初の見込みより3割少なかったため、執行残となりました。		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.35	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
		再任用職員数	9 人	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25		
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,997	856	859	859	843	843		
		再任用職員分	12 千円	1,098	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	0	743	736	736	772	772		
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	19,659	19,819	17,726	24,615	18,144	26,915			
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	468,071	396,380	402,864	431,842	453,600	434,113			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	15,375	14,310	14,310	18,760	18,760	19,450		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	15,375	14,310	14,310	18,760	18,760	19,450			
差引:一般財源 (14-20)		21 千円	4,284	5,509	3,416	5,855	616	7,465			
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	129	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		民間事業者の福祉サービス第三者評価受審費への補助		30	所	11,803
		区立施設の福祉サービス第三者評価受審		10	所	4,726
		その他（ ）				
(2) 事業実績	<p>民間事業者の受審数は、認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護及び小規模多機能型居宅介護28所、その他サービス2所の計30所でした。 区立施設の受審数は、認可保育所8所、障害者通所施設2所の10所でした。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成15年度に事業を開始し、累計で区立事業所191所、民間事業所471所が評価結果をとうきょう福祉ナビゲーション等にて公表しています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>利用者の声を事業所に届ける良い機会であるので、事業者に対して、数年に1度は受審して欲しいという要望があります。 また、評価結果が公表されるため、利用する予定のサービス情報を入手しやすいという声が届いています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>令和元年度から都の補助率10/10の対象が大幅に減少となり、補助率1/2が中心となります。そのような中でも第三者評価事業を継続するため、区の予算は現状維持が予測されます。 また、介護保険関連の事業者が増加しているにも拘らず、受審希望の事業者はほぼ横ばいの状況が続いていることから、今後も一定量の受審希望で推移していくと予測します。</p>				
評価と課題	<p>受審した事業者は、評価結果を広く利用者等に公表することにより、サービスの質の向上に向けてサービスの改善に役立てるとともに、利用者にとってサービスの選択や福祉サービスの透明性の確保に繋がっています。 一方、介護保険関連の小規模施設が毎年増加していく中、全ての事業所が3年に1回の受審を受けることは事業者の負担もあることから困難な状況です。受審率が低い民間事業所については、事業所連絡会等において第三者評価受審及び受審費助成について周知を行うなど、概ね3年ごとの受審を促し、福祉サービスの質の向上が図られるよう努めていきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、より多くの事業者が受けられるよう、適正な補助金額の設定や受審数の見直しが必要と思われます。また、障害児の放課後デイサービスについては、第三者評価を希望する事業者が増加傾向にあるため、第三者評価全体の予算の調整が必要と予測されます。</p>				

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00115)

事務事業名称		保健福祉サービス苦情調整委員制度				款	04	項	01	目	01	事業	017	整理番号	130				
現担当課名		保健福祉部管理課		係名		保健福祉支援担当係		連絡先電話番号		3085		昨年度整理番号		133					
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分		既定事業					
事務事業の概要	事業開始		平成15年度																
	平成30年度担当課名		保健福祉部管理課								事業評価区分		一般						
	対象		保健福祉サービスの利用者		根拠法令等		(1)		杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例		(2)		杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例施行規則						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		利用者本位のサービスを提供するとともに、安心してサービスを利用できるようにする。		活動指標		指標名(1)		相談受付件数		指標名(2)		処理件数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		第三者機関である苦情調整委員が公正中立な立場で、保健福祉サービスに対する苦情申立の問題解決のために迅速に対応する。		指標説明		指標名(1)		苦情調整委員及び関係機関と調整した件数		指標名(2)		相談受付件数に対する処理件数の割合		処理件数÷相談受付件数				
				指標説明		指標名(2)		平成15年度からの相談受付数に対する処理件数の割合		指標説明		累積処理件数÷累積相談受付件数							
区分		単位		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		平成30年度							
				実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)			
指標	活動指標(1)		1 件		33		30		25		30		44		35		146.7		
	活動指標(2)		2 件		33		30		25		30		44		35		146.7		
	成果指標(1)		3 %		100		100		100		100		100		100		100.0		
	成果指標(2)		4 %		100		100		100		100		100		100		100.0		
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		3,046		3,060		2,984		3,060		3,038		3,020		平成30年度予算執行率(%) 99.3		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項		
	(内)委託費		7 千円		22		30		19		30		8		20				
	職員数	常勤職員数		8 人		0.50		0.75		0.71		0.60		0.60		0.60			
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
		非常勤職員数		10 人		0.50		0.10		0.10		0.20		0.20		0.20			
	人件費	常勤職員分		11 千円		4,281		6,422		6,100		5,155		5,056		5,056			
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0			
		非常勤職員分		13 千円		1,486		297		294		589		618		618			
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		8,813		9,779		9,378		8,804		8,712		8,694				
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		267,061		325,967		375,120		293,467		198,000		248,400				
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0			
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0			
		都からの補助金等		18 千円		1,440		1,440		1,440		1,440		1,440		1,440			
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0					
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		1,440		1,440		1,440		1,440		1,440		1,440		1,440			
差引:一般財源(14-20)		21 千円		7,373		8,339		7,938		7,364		7,272		7,254					
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	130
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		保健福祉サービス苦情調整委員謝礼の支出	3	人	2,880
		制度周知(ポスター・リーフレット作成)	2,000	枚	142
		保健福祉サービス苦情調整委員運用状況報告書作成・配付	1,220	部	8
		その他(郵券購入)			8
(2) 事業実績	<p>保健福祉サービス苦情調整委員が、保健・福祉サービスに不満を抱いている利用者からの相談に応じ、問題の解決に向けて対応をしました。また、保健福祉サービス苦情調整委員制度を区民に周知するために、ポスター・リーフレットの掲示や広報すぎなみへの掲載を行いました。</p> <p>苦情の受付件数は、平成26年度43件、平成27年度32件、平成28年度33件、平成29年度25件、平成30年度44件で推移しています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成12年6月の社会福祉法改正により都道府県社会福祉協議会に運営適正化委員会が設置され、平成14年に東京都が「福祉サービス総合支援事業」を実施したことを踏まえ、平成15年11月に杉並区保健福祉サービス苦情調整委員制度を発足しました。</p> <p>苦情調整委員制度も周知され、相談受付件数も毎年伸びています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>相談のあった利用者からは、サービス提供事業者への苦情を第三者機関である苦情調整委員に相談できることに対し、保健福祉サービスの利用者から評価の声が寄せられています。</p> <p>また、事業者は、苦情調整委員が問題解決に加わる事で、事業の問題点や利用者の訴えを客観的に理解することができています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>苦情調整相談件数は年度によって差があり、相談内容も多様化する中、相談者の傾向として精神疾患や対人関係に課題を抱える方が増加傾向になっています。</p> <p>また、区政相談や区の他の相談窓口で解決に至らなかった事例が、苦情調整委員制度の利用につながることもあり、今後もこのような状況が続くと予測しています。</p>			
	評価と課題	<p>平成30年度は、平成29年度より相談件数が増となりました。相談内容には、困難事例もあり、苦情調整委員が関係機関からの情報収集をもとに、より丁寧な問題解決に努めました。</p> <p>相談者の中には「苦情調整委員制度」を総合的な苦情相談窓口と勘違いされていることもあるため、苦情調整委員が利用者と事業者双方から事情を聴き、公正・中立な立場から問題解決を図る第三者機関であるということ、を、わかりやすく周知していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、制度の周知については、ポスターやリーフレットの配布だけでなく、広報すぎなみや区の公式ホームページの活用等、より効果的で丁寧な周知を行います。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00116)

事務事業名称		心のバリアフリーの推進			款	04	項	01	目	01	事業	018	整理番号	131	
現担当課名		保健福祉部管理課			係名	庶務係(計画調整担当)			連絡先電話番号	3074		昨年度整理番号	134		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成20年度													
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課									事業評価区分	一般			
	対象	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 区内で事業を営む個人・法人・団体			根拠法令等	(1)		杉並区バリアフリー基本構想							
						(2)		杉並区バリアフリー協力店実施要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者や障害者、小さな子ども連れの方など支援を必要とする方々への理解を深め、みんなが自然に支えあうことができる「心のバリアフリー」のまちづくりを進める。			活動指標	指標名(1)		啓発用チラシ配布数							
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	○チラシ配布により、「心のバリアフリー」の考え方の普及啓発を行う。 バリアフリー協力店(「心のバリアフリー」を心掛けていたり、バリアフリーに配慮した設備を1つ以上備えている「誰もが利用しやすい店」)を普及する。 「すぎナビ バリアフリーマップ」を通して、バリアフリー協力店の位置とバリアフリー設備の情報提供を行う。			成果指標	指標名(1)		バリアフリー協力店登録店舗数								
					指標説明										
					指標名(2)		「すぎナビ バリアフリーマップ」アクセス数								
					指標説明										
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 枚	30,000	15,000	15,000	15,000	14,000	14,000	93.3						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3 店舗	1,033	1,100	1,048	1,100	1,049	1,100	95.4						
	成果指標(2)	4 件	136,276	200,000	133,892	3,083	2,167	3,000	70.3						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,642	1,323	1,124	1,263	447	635	平成30年度 予算執行率(%)	35.4					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	1,174	905	788	845	131	203	執行残の理由：バリアフリー協力店普及啓発事業を委託していた事業者から受託辞退の申し出があり、事業を直営(区職員)により実施したため、執行率は35.4%に留まりました。						
	職員数	常勤職員数	8 人	1.23	1.20	1.60	1.20	1.02	1.00	成果指標の変更：「いつてきまっぶ」が平成29年度をもって運営を終了したため、平成30年度より成果指標を「すぎナビ バリアフリーマップ」のアクセス数に変更します。					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	10,531	10,274	13,746	10,309	8,595	8,426						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	3,089						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	12,173	11,597	14,870	11,572	9,042	12,150							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	406	773	991	771	646	868							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	1,214	622	622	335	335	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	1,214	622	622	335	335	0							
差引：一般財源(14-20)		21 千円	10,959	10,975	14,248	11,237	8,707	12,150							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	131	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		心のバリアフリーの推進（普及啓発）			
		その他（郵送費）			130
	(2) 事業実績	<p>バリアフリー協力店登録店舗数は、平成30年度末で1,049店舗になり、そのうち平成30年度の新規登録店舗は19店舗でした。</p> <p>「心のバリアフリー」を広く周知するため、商店会やバリアフリー協力店に店舗向けチラシを配布するとともに、すぎなみフェスタや震災救援所などで区民にチラシを配布しました。</p> <p>また、「すぎナビ バリアフリーマップ」を通して、バリアフリー協力店等の情報提供を行いました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>本事業は平成17年度と平成18年度の障害者区議会の意見を受け、高齢者や障害者に配慮した対応ができる店舗を登録する事業として平成20年度に始まり、バリアフリー協力店登録店舗数は1,000店舗を超えています。</p> <p>平成28年度の障害者差別解消法の施行に伴い、「不当な差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の提供」「ヘルプマーク」「白杖」のほか、「高次脳機能障害」や「認知症高齢者」に配慮した対応例の普及啓発を行いました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>区民向けチラシにも、内容によっては店舗向けチラシの内容を掲載して欲しいとの意見がありました。</p> <p>「バリアフリー協力店」という名称について、店舗内の設備が概ねバリアフリーで整備されていると誤解を生むとの意見がありました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>東京オリンピック・パラリンピックの開催や区立施設の更新等のハード面のバリアフリーの整備に合わせ、「心のバリアフリー」の考え方を浸透させる必要性はますます大きくなっていきます。</p>			
	評価と課題	<p>平成30年度のバリアフリー協力店の登録店舗数は、1,000店舗を超える規模を維持しています。今後、「すぎナビ バリアフリーマップ」の普及・活用を図るため、同マップの内容の充実や利便性の向上を図る必要があります。</p> <p>また、引き続き、障害者施策や高齢者施策、子ども施策等の関係所管と連携してチラシの記事の内容を検討するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、商店会や区のイベント等のほか、広報すぎなみ等で「心のバリアフリー」の考え方を広く区民へ周知していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
		<p>本事業については、概ね商店会やバリアフリー協力店のほか、区民向けの普及啓発に係る経費です。</p> <p>令和2年度開催予定の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、より一層の普及啓発が必要ですが、予算は現状維持としつつ、配布チラシのほか広報すぎなみなど、コスト増によらない効果的な周知の手法を検討していきます。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00117)

事務事業名称 外出困難者の支援			款 04	項 01	目 01	事業 019	整理番号 132				
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 保健福祉支援担当係			連絡先電話番号 3085	昨年度整理番号 135					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成18年度									
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分	一般					
	対象	移動困難者 自家用有償運送(福祉有償運送)を担うNPO等移送サービス提供事業者		根拠法令等 (1) (2)	道路運送法、同施行規則 杉並区福祉有償運送運営協議会設置要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	移動困難者等が「出かけたときに出かけられるまち」を実現する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	外出支援相談センター相談受付件数 福祉有償運送事業補助金交付団体数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	福祉有償運送運営協議会の運営を行う。 福祉有償運送に係る事業費の一部補助を行う。 移動支援に関する情報提供や相談業務等を行う杉並区外出支援相談センターの運営を委託する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	外出支援相談センター協力事業者数 外出支援相談センターが紹介する事業者 道路運送法第79条登録団体活動件数 輸送回数						
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	件	1,274	1,600	1,318	1,600	1,333	1,600	83.3	
	活動指標(2)	2	団体	5	6	6	7	7	7	100.0	
	成果指標(1)	3	団体	80	80	83	85	84	85	98.8	
	成果指標(2)	4	件	33,687	35,000	31,829	35,000	31,664	35,000	90.5	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	19,324	21,658	20,506	22,982	20,762	23,161	平成30年度 予算執行率(%) 90.3	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	10,278	10,346	10,224	10,346	10,244	10,443		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.50	0.70	0.70	0.50	0.50	0.50	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.47	0.00	0.00	0.20	0.20	0.20	
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,281	5,993	6,014	4,296	4,213	4,213	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	1,396	0	0	589	618	618	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	25,001	27,651	26,520	27,867	25,593	27,992		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	19,624	17,282	20,121	17,417	19,200	17,495		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	10,205	10,236	10,174	11,485	11,485	11,577	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	10,205	10,236	10,174	11,485	11,485	11,577		
差引:一般財源 (14-20)		21	千円	14,796	17,415	16,346	16,382	14,108	16,415		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	132	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		外出支援相談センターの運営委託		1	所	10,200
		福祉有償運送団体への事業費の補助		7	団体	10,464
		福祉有償運送運営協議会運営		2	回	98
	その他（ ）					
(2) 事業実績	福祉有償運送団体へ運営費の一部を補助し、移動困難者の移動サービスの維持・向上に努めました。また、福祉有償運送運営協議会を福祉有償運送団体の更新協議のために2回開催しました。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初は、様々な移送サービスの形態が理解されていない状況でしたが、現在では福祉車両の認知度が上がり、利用しやすくなっています。福祉車両を中心とした個別輸送や福祉タクシー券による輸送サービスはほぼ横ばいが微増となっています。福祉有償運送の供給量は、平成24年度では25,678件でしたが、平成30年度には31,664件と増加しています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	毎年発行している「お出かけガイド車編」とともに、外出時に必要な付き添いについての情報を掲載した「お出かけガイド付き添い編」も分かりやすいと好評で、ケアマネージャーからも利用しやすいとの好意的な感想をいただいています。また、利用者を対象に行ったアンケートでも感謝の声をいただいています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	高齢者の増加に伴い、移動困難者に対する福祉有償運送団体の移動サービス需要も増加が見込まれています。				
評価と課題	外出支援相談センターの相談業務は、移動に関する情報提供や相談だけでなく、外出全般に関する相談を担っています。平成30年度は、外出時に必要な車の情報「お出かけガイド車編」と付き添い者の情報をわかりやすく整理した「お出かけガイド付き添い編」を追加発行しました。移動困難者の支援者向けには、外出支援に関するセミナーを開催し、外出時の付き添いの技術や関連する制度、また、外出支援相談センターの業務について理解を深めてもらうことができました。外出支援相談センターは今後とも、関係団体との連携や外出支援に関する情報収集を行い、増加する移動困難者に対して、より一層適切な情報提供を行っていく必要があります。					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、今後も福祉有償運送事業者の支援を行うとともに、介護事業者等と連携し、移動困難者の利便性の向上を図るため、外出支援相談センターによる相談・支援の充実に取り組めます。				

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00118)

事務事業名称 原爆被爆者への見舞金支給			款 04	項 01	目 01	事業 020	整理番号 133				
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 136						
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和49年度									
	平成30年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般							
	対象	7月1日現在杉並区に住所を有する被爆者健康手帳の交付を受けている方		根拠法令等 (1) (2)	杉並区原爆被爆者に対する見舞金支給要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	原子爆弾の被爆者に見舞金を支給するとともに、平和都市杉並の実現を目指す。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	支給者数 被爆者健康手帳所持者数(3月31日現在)						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	7月1日現在区内に住所を有する被爆者健康手帳の交付を受けている方に対し、年1回見舞金21,000円を支給する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	見舞金受給率 支給者数÷被爆者健康手帳所持者数						
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度 対計画比(%)			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			計画		
指標	活動指標(1)	1	人	278	270	268	252	261	260	103.6	
	活動指標(2)	2	人	309	300	295	280	277	280	98.9	
	成果指標(1)	3	%	90	90	91	90	94	92	104.4	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	5,839	5,631	5,630	5,483	5,483	5,294	平成30年度 予算執行率(%) 100.0	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	0	1	0	1	1	1		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	856	856	859	859	843	843	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	6,695	6,487	6,489	6,342	6,326	6,137		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	24,083	24,026	24,213	25,167	24,238	23,604		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 (14-20)		21	千円	6,695	6,487	6,489	6,342	6,326	6,137		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	133	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		見舞金の支給		261	人	5,481
		その他（事務費）				2
	(2) 事業実績	7月1日現在区内に住所があり、被爆者健康手帳を所持している261名に対し、原爆被爆者見舞金を支給しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	被爆者の高齢化等により、受給者数は減少傾向にあります。 受給者数：平成10年度517人、平成15年度516人、平成20年度434人、平成25年度334人、平成30年度261人				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	見舞金の増額や被爆者への支援をさらに増やしてほしいとの要望があります。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	年度により見舞金受給者の減少数は増減があるものの被爆者健康手帳所持者の高齢化に伴い、受給者数は今後も減少傾向が続く見込みです。				
	評価と課題	原水爆禁止署名運動発祥の地であり、昨年、平和都市宣言30周年の節目を迎えた杉並区としては、今後も被爆者の福祉の向上のために見舞金の支給を継続していきます。 毎年被爆者手帳所持者の転入があるため、被爆者への医療給付や健康診断等を担当する保健センター等と今後も密接に連携をとり、切れ目のない支援につなげていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	I 事業コストの方向性	縮小			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
		対象者数が年々減少していることに伴い、令和2年度予算もわずかですが減少します。この1～2年の減少数は緩やかであるため、予算規模としては微減程度となる見込みです。 被爆者手帳所持者が確実にサービスの受給につながるよう保健センターなど関係機関と互いに情報や課題を共有し、被爆者の福祉の向上につなげていきます。				

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00121 ）

事務事業名称 中国残留邦人等への支援			款 04	項 01	目 01	事業 023	整理番号 135			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 管理係	連絡先電話番号 4306			昨年度整理番号 138				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成20年度								
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分	一般			
	対象	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条に定める中国残留邦人等とその配偶者		根拠法令等 (1) (2)	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法 杉並区中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する事務取扱細則					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	永住帰国した中国残留邦人等の方の生活を支援し、地域での自立を目指す。		活動指標 指標名（１） 指標説明 指標名（２） 指標説明	被支援給付受給世帯数 被支援給付受給人員数					
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	収入が一定の基準以下の者に対して、支援給付金を支給する。医療機関や公的機関への手続き等が必要な場合、通訳を派遣する。地域生活支援プログラムの実施により、日本語学習の受講に要する交通費等を支給する。		成果指標 指標名（１） 指標説明 指標名（２） 指標説明	通訳派遣回数 日本語学習講座の支援人数 日本語学習支援講座受講のための交通費・教材費を支給した人数						
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)			
指標	活動指標（１）	1 世帯	19	19	19	18	18	17	100.0	
	活動指標（２）	2 人員	29	29	29	28	28	27	100.0	
	成果指標（１）	3 回	37	90	86	96	70	93	72.9	
	成果指標（２）	4 人	7	8	8	8	8	8	100.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	53,523	73,828	69,104	63,249	52,406	62,148	平成30年度 予算執行率(%) 82.9	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 入院の件数等が想定より も少なかったため、 執行残となった。	
	(内) 委託費	7 千円	660	693	662	693	660	698		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.00	0.00	0.28	1.05	1.14		1.00
		再任用職員数	9 人	1.07	1.00	1.02	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	0	0	2,405	9,021	9,606		8,426
		再任用職員分	12 千円	4,697	4,390	4,517	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	58,220	78,218	76,026	72,270	62,012	70,574		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	3,064,211	4,116,737	4,001,368	4,015,000	3,445,111	4,151,412		
	財源	受益者負担分	16 千円	42	1	89	1	30		1
		国からの補助金等	17 千円	40,685	48,074	51,894	48,162	40,457		46,947
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	40,727	48,075	51,983	48,163	40,487	46,948		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	17,493	30,143	24,043	24,107	21,525	23,626		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	135
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		中国残留邦人等に支援給付金の支給	18	世帯	49,204
		中国残留邦人等に対して通訳を派遣するなどの自立支援	10	人	462
		地域生活支援プログラムを活用して日本語学習等講座等の受講	8	人	591
		中国残留邦人等に対する支援相談	18	世帯	1,454
		その他(システム運営費、事務費)			695
(2) 事業実績	中国残留邦人等の18世帯に支援金の支給を行いました。中国語が話せる支援・相談員を1名配置して、生活安定のための支援相談を行いました。また、日本語に不安があり意思の疎通が十分でない方のために、医療機関等への通訳員の同行や、日本語習得の援助を行いました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	事業開始時は受給世帯16世帯、受給人数25人でしたが、平成30年度末で受給世帯数17世帯、受給人数27人になっています。 また、平成26年10月1日から配偶者支援金制度が施行され、残留邦人等の死亡後もその配偶者1人に支給されています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	日常会話はできて、医療、介護、福祉などの手続きなどでは言葉の壁は厚く、通訳員同行の要望が多く寄せられています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	新たに支援給付を受ける世帯は限られており、世帯数に大きな変動はないと思われます。			
評価と課題	平成20年の中国残留邦人等支援給付事業の発足により、対象世帯の経済的な安定が継続して図られています。一方で、受給者の高齢化が進み、認知症の発症や持病の重篤化等、健康上の問題で居宅生活に不安を抱える世帯が増えてきました。今後、介護や医療等の福祉サービスを含めた生活支援サービスが増々必要とされる中で、言葉や生活習慣の相違が妨げにならないように、よりきめ細やかな支援を行っていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度予算の方向性の理由・内容	受給者の高齢化が一段と進み、介護の問題が重要な課題となりつつあります。また、病院への入院や老人ホームへの入所も、今後増えると思われます。その際に、日本語が不自由なためコミュニケーションがとれないことで、通院・入院・入所生活に支障をきたす等の懸念があります。それらの事態に適切に対応できるよう、相談支援体制を強化していきます。				

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00122)

事務事業名称		在日外国人無年金者等特別給付金の支給					款	04	項	01	目	01	事業	024	整理番号	136
現担当課名		保健福祉部管理課			係名	保健福祉支援担当係			連絡先電話番号	3085		昨年度整理番号	139			
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成20年度														
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分	一般								
	対象	日本国籍を有していなかったために公的年金を受けられなかった区内に住む在日外国人等(特別永住者等特別給付金は大正15年4月1日以前生まれ、重度心身障害者特別給付金は昭和57年1月1日前に満20歳の方)				根拠法令等	(1)	杉並区特別永住者等特別給付金支給要綱								
							(2)	杉並区重度心身障害者特別給付金支給要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	国民年金制度上、老齢基礎年金又は障害基礎年金を受けることができない在日外国人等の生活の安定を図る。				活動指標	指標名(1)	特別永住者等特別給付金支給対象者数								
						指標説明	重度心身障害者特別給付金支給対象者数									
					指標名(2)	重度心身障害者特別給付金支給対象者数										
					指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	特別永住者等特別給付金を月額1万円給付する。重度心身障害者特別給付金を月額3万円給付する。				成果指標	指標名(1)	特別永住者等特別給付金支給月数									
						指標説明	特別永住者等特別給付金を支給した月数の合計									
					指標名(2)	重度心身障害者特別給付金支給月数										
					指標説明	重度心身障害者特別給付金を支給した月数の合計										
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度	63.4						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 人	0	2	1	2	1	1	50.0							
	活動指標(2)	2 人	2	3	2	3	2	2	66.7							
	成果指標(1)	3 月	0	24	12	24	12	12	50.0							
	成果指標(2)	4 月	24	24	24	24	24	24	100.0							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	725	1,325	845	1,325	840	845	平成30年度予算執行率(%)							
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由：給付金の支給対象者として、転入者を見込んで計画を立てましたが、支給対象となる方がいなかったため、執行残となりました。							
	(内)委託費	7 千円	5	5	5	5	0	5								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00		0.00						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.03	0.00	0.00	0.10	0.10		0.10						
	人件費	常勤職員分	11 千円	856	856	859	0	0		0						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0						
		非常勤職員分	13 千円	89	0	0	294	309		309						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	1,670	2,181	1,704	1,619	1,149	1,154								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	0	1,090,500	1,704,000	809,500	1,149,000	1,154,000								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引：一般財源(14-20)		21 千円	1,670	2,181	1,704	1,619	1,149	1,154								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号 136

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	特別永住者等特別給付金の支給	1	人	120
		重度心身障害者特別給付金の支給	2	人	720
	(2) 事業実績	その他（ ） 特別永住者等特別給付金を1名の対象者に、重症心身障害者特別給付金を2名の対象者に給付しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成20年4月1日に給付金支給を開始し、継続して支給を実施しています。支給対象者が限られており、新たな申請がないため、支給者は逡減しています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	低所得の高齢者に対する給付事業の実施を望む意見が寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	給付金の支給対象者は逡減していく見込みです。			
評価と課題	毎年現況届に基づき給付金の支給を適正に実施しています。対象者の高齢化が進むことにより、要件審査のための現況届等の提出が負担にならないよう、案内文書に配慮し、今後も適正に給付を継続します。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	対象外		
		給付金の支給者が逡減しているため、縮小の方向となります。			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00123)

事務事業名称		生活安定応援事業			款	04	項	01	目	01	事業	025	整理番号	137	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	生活自立支援担当			連絡先電話番号	3393-0737		昨年度整理番号	140		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成20年度													
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分	一般									
	対象	一定所得以下の低所得世帯で、かつ生計中心者である都内在住1年以上の区民とその子ども(対象学年は中学3年生及び高校3年生)			根拠法令等	(1)	杉並区低所得者・離職者対策事業実施要綱								
						(2)	受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱(都)								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	○低所得世帯の子どもの安定した学習環境の確保と、受験に必要な資金の貸付により、低所得世帯の子どもを支援する。			活動指標	指標名(1)	受験生チャレンジ支援貸付 相談窓口・電話受付件数								
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	○低所得世帯の子どもの塾代や受験費用の貸付を行う東京都受験生チャレンジ支援貸付事業にかかる受付業務を行う。塾代については、区が貸付金の増額を行う。			成果指標	指標名(1)	東京都受験生チャレンジ支援貸付利用者数									
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	823	900	814	900	1,219	900	135.4						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3 人	234	250	243	250	197	250	78.8						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	8,161	9,378	8,579	9,378	6,145	8,878	平成30年度 予算執行率(%)	65.5					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	28	78	78	78	76	78	執行残の理由 中学三年生塾代上乘せ 貸付の実績減により執行 残となっています。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.49	0.46	1.14	1.56	1.13	0.96						
		再任用職員数	9 人	1.01	0.99	1.71	1.29	1.31	1.29						
		非常勤職員数	10 人	2.02	2.04	2.10	2.04	2.60	2.54						
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,195	3,939	9,794	13,402	9,521	8,089						
		再任用職員分	12 千円	4,434	4,346	7,572	5,712	5,809	5,720						
		非常勤職員分	13 千円	6,001	6,061	6,182	6,006	8,031	7,846						
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	22,791	23,724	32,127	34,498	29,506	30,533							
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	27,693	26,360	39,468	38,331	24,205	33,926							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	530	378	378	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	530	378	378	0	0	0							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	22,261	23,346	31,749	34,498	29,506	30,533							
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	137	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		受験生チャレンジ支援貸付相談受付業務		1,219	件	1,089
		中学三年生塾代上乘せ貸付		52	件	4,980
	その他（郵送料）				76	
(2) 事業実績	平成30年度の受験生チャレンジ支援貸付事業は、1,219件の貸付相談を行いました。その結果、貸付件数は、中学3年生に対する塾代費用として区の10万円を限度とした上乘せ貸付分が52件でした。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	東京都の委託事業として、平成20年8月より就職チャレンジ支援・生活サポート特別貸付・受験生チャレンジ支援貸付事業の3事業が開始されましたが、平成23年度からは受験生チャレンジ支援貸付事業の相談受付業務のみ委託されました。平成27年度から10万円の区費上乘せ分が加わり、貸付事業そのものは東京都社会福祉協議会及び杉並区社会福祉協議会が行っています。平成28年度に、公平性の観点から対象者の所得要件を世帯単位に変更しました。平成30年度に初めてアンケート調査を実施しました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	本事業に対するご意見等は、区に対しては特に出されていませんが、相談窓口・電話での受付件数は前年度より400件余りも増加しており、低所得世帯のニーズは高い事業であると考えています。また、平成30年度に初めてアンケート調査を実施し、学習意欲向上・成績上昇・志望校合格などの成果を回答した者が7から8割であり、事業による効果であると思われます。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	子どもの貧困対策やひとり親支援の重要性は一層高まっており、低所得世帯への塾代助成に対する区民の関心は高くなっています。今後も、貸付件数は大きく減少することはないものと思われます。				
	評価と課題	平成30年度は貸付実績は若干減少しましたが、相談件数は大幅に増加しました。今後も中学3年生を対象に学校を通してパンフレットを保護者に届ける等、事業の周知に努めていきます。また、学習の機会を確保し、学力を向上させ進学につなげていくことで、将来の社会的自立につながるよう、子どもの学習支援・居場所事業とも連携して支援していきます。平成31年度も引き続きアンケート調査を実施し、事業の改善点を明らかにして、より進学につながるよう使いやすい制度としていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、高校進学に向けた学習機会を確保するため、引き続き中学3年生に対しては20万円の貸付限度額に加え、区による塾代10万円を上限とした貸付けを行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく学習等支援事業と連携してより学習効果をあげることができるような支援をしていきます。					

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00125)

事務事業名称		社会福祉法人の認可・指導			款	04	項	01	目	01	事業	034	整理番号	138	
現担当課名		保健福祉部管理課			係名	社会福祉法人指導担当係			連絡先電話番号	3075		昨年度整理番号	141		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成25年度													
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課									事業評価区分	一般			
	対象	○社会福祉法人の設立予定者 ○社会福祉法人代表者			根拠法令等	(1)	社会福祉法人指導監査実施要綱			(2)	杉並区社会福祉法人設立認可審査委員会設置要領				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	社会福祉法人の運営の適正化を図る。			活動指標	指標名(1)	監査法人数			指標名(2)	設立法人数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	法人の設立認可に向けた助言指導を行うとともに、法人設立認可審査委員会を開催する。社会福祉法人指導監査要綱に基づく指導監査を実施する。法人定款変更等諸届の受理、法人の理事証明・税額控除に係る証明書交付など、所轄庁として社会福祉法人の運営に関する事務を行う。			成果指標	指標名(1)	指導監査指摘の改善率			指標名(2)	相談から設立できた法人の割合				
				指標説明		法人監査改善報告数÷法人監査文書指摘数				法人設立数÷相談団体数					
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	法人	7	7	7	5	5	3	100.0					
	活動指標(2)	2	法人	0	0	0	0	0	0	0.0					
	成果指標(1)	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0					
	成果指標(2)	4	%	0	50	0	50	0	50	0.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	546	795	573	940	423	887	平成30年度 予算執行率(%)	45.0				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	3	3	3	3	3	867	執行残の理由:特別監査が無かったこと及び地域協議会の開催を行わなかったことによります。					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.00	1.00	1.31	1.00	1.10	1.00					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	8,562	8,562	11,254	8,591	9,269	8,426					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	9,108	9,357	11,827	9,531	9,692	9,313						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,301,143	1,336,714	1,689,571	1,906,200	1,938,400	3,104,333						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	9,108	9,357	11,827	9,531	9,692	9,313						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	138
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		会計指導専門員による会計指導監査(延べ日数)	25	日	400
		参考書籍購入	5	冊	20
		郵送料			3
		その他()			
(2) 事業実績	定款変更認可申請を3件受け付けました。また、一般監査を5法人に実施し、5法人に対して文書指摘を行いました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成25年度に所轄法人数15法人で事業を開始し、平成31年3月末現在、所轄法人数は16法人です。平成29年4月の社会福祉法改正に伴い、社会福祉法人制度については、経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組を実施する責務、行政の関与の在り方について制度改正が行われました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	地域住民や福祉サービスの利用者・家族から、社会福祉法人が提供するサービスや事業運営に対する意見・要望等が寄せられています。また、関係部署で情報共有し、法人に対する助言指導を望む意見も合わせて寄せられています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	今後、更なる少子高齢化の進展等に伴い、社会福祉法人が提供する高齢者や障害者に対する福祉サービスや、保育などの子育て支援の取組は、質・量ともに重要性が増すことが見込まれています。			
	評価と課題	平成29年4月の社会福祉法改正により、社会福祉法人は社会福祉事業及び公益事業を行うに当たって、日常生活または社会生活上の支援を必要とする者に対し、無料または低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供しよう努める必要があります。このため、区では国が制定した「社会福祉法人指導監査実施要綱」に基づき、社会福祉法人に対する指導監査を実施し、所轄庁としての責務を果たしてきました。今後も引き続き、適切な指導監査を実施していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	監査対象法人数及び設立法人数について、大きな増減は見込まれないため、予算は現状維持の見込みです。			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00646)

事務事業名称			生活困窮者等自立促進支援事業				款	04	項	01	目	01	事業	035	整理番号	139		
現担当課名		杉並福祉事務所		係名		生活自立支援担当		連絡先電話番号		3393-0737		昨年度整理番号		142				
上位施策No・施策名											18 地域福祉の充実		予算事業区分		既定事業			
事業開始											平成26年度		実行計画事業		目標 04 施策 18 計画事業 01		主要事業(区政経営報告書掲載事業)	
平成30年度担当課名											杉並福祉事務所		事業評価区分		一般			
対象											生活困窮者 日常生活及び社会生活に課題があり、将来的に生活困窮者になるおそれのある者		根拠法令等		(1) (2)		生活困窮者自立支援法 杉並区生活困窮者自立支援事業実施要綱	
事務事業の概要											事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		生活困窮者の自立の促進を図る。		活動指標		相談件数	
													指標名(1)		相談件数			
													指標説明		自立相談支援機関での相談件数			
													指標名(2)		支援プラン作成数			
													指標説明		相談者に係る支援プラン作成件数			
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)											生活困窮者自立支援窓口(くらしのサポートステーション)において生活困窮者自立相談支援事業を行う。 生活困窮世帯や生活困窮となるおそれのある子どもを対象に学習支援等事業を行う。 生活困窮者自立支援事業の適正な実施に資する取組を行う。		成果指標		指標名(1)		就労自立者数	
													指標説明		自立相談支援実施後の新規就労者数			
													指標名(2)		増収者数			
													指標説明		自立相談支援により収入が増収となった者			
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度	対計画比(%)								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)	1 件	7,239	6,200	6,021	6,200	7,746	6,200	124.9									
	活動指標(2)	2 件	149	120	136	130	158	140	121.5									
	成果指標(1)	3 人	76	100	63	110	45	120	40.9									
	成果指標(2)	4 人	32	30	24	40	20	50	50.0									
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	48,154	53,681	51,398	58,703	54,685	57,743	平成30年度 予算執行率(%)	93.2								
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	7 千円	40,168	45,032	44,663	47,116	46,605	47,559										
	職員数	常勤職員数	8 人	1.05	0.95	1.07	0.95	1.03	0.95									
		再任用職員数	9 人	1.00	0.94	0.96	0.94	1.00	0.94									
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00									
	人件費	常勤職員分	11 千円	8,990	8,134	9,192	8,161	8,679	8,005									
		再任用職員分	12 千円	4,390	4,127	4,251	4,162	4,434	4,168									
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0									
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	61,534	65,942	64,841	71,026	67,798	69,916										
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	8,500	10,636	10,769	11,456	8,753	11,277										
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等	17 千円	51,075	48,640	49,201	0	0	0									
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0									
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	51,075	48,640	49,201	0	0	0										
差引:一般財源(14-20)		21 千円	10,459	17,302	15,640	71,026	67,798	69,916										
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	139
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		自立相談支援機関維持管理	1	所	3,255
		自立相談支援等業務委託			43,690
		住居確保給付金等の支給	141	月	7,170
	その他（パンフレット印刷ほか）			570	
(2) 事業実績	<p>くらしのサポートステーションでは、相談窓口や電話により1,034人から延べ7,746件の相談を受けました。このうち、支援プランの作成136件、住居確保給付金等の支給56件などにより就労に向けた自立支援を行いました。</p> <p>また、子どもの学習支援等事業として「杉並中3勉強会&アドバンス」を年間51回開催し、登録者数は39人、延べ848人が参加しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成27年4月、生活困窮者自立支援法が施行され、生活自立支援窓口（くらしのサポートステーション）を開設しました。平成30年度の相談件数は前年度に比べると約1,700件の増でした。これはSNSによる情報拡散等が原因と推測され、特に若年層からの相談が急増しました。</p> <p>学習支援等事業「杉並中3勉強会&アドバンス」の平成30年度の参加者数は、委託事業者の変更があり、前年度から継続した登録者が減少したため、全体としても若干減少しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>一部署での解決が難しい複合的な課題を抱える方が増えています。くらしのサポートステーションは全ての世代を対象としているため、他部署も関係する様々な相談が寄せられます。今後は相談機関の連携に一層貢献していくことが期待されています。</p> <p>学習支援等事業は事業の認知度が低い状況です。支援を必要とする子どもを事業につなげるための効果的な周知をしていく必要があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>生活困窮者自立支援事業の相談者数や支援期間については、景気の動向とも密接な関係にあります。相談者数は、関係機関を通して受け付けるケースも増加しており、引き続き増えていくと推測されます。</p> <p>今後も区民や関係機関へのPRを一層重ねていくことによって、生活困窮者の相談窓口として定着させていきます。</p>			
評価と課題	<p>くらしのサポートステーションでは、生活困窮者の困窮状態からの早期脱出を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施し、延べ7,746件の相談を受け、問題が複雑化、深刻化する前に安定した生活へとつなげる支援をしました。一方、平成30年度は前年度に比べて相談者数が大幅に増加しましたが、就労自立への支援が困難な方も多くなったため、就労自立者数の目標人数には達しませんでした。子どもの学習支援等事業では登録者の継続的な参加が続き、学習習慣の定着や安心安全な居場所として機能しました。近年複合的な課題を抱える方が増えており、一部署での解決が難しい場合が多くあるため、くらしのサポートステーションでは、今後も他の相談機関と連携を図り、複合的な課題に適切に対応できる体制で取り組んでいきます。</p>				
翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>くらしのサポートステーションの平成30年度の新規相談件数は国が示している目安値（人口10万人あたり月26件）の6割程度に止まっています。事業の認知度も高いとはいえない状況であり、今後は相談機関連携を推進し、支援の必要な方を確実に相談につなげていくための体制を強化します。そのため、連携体制を推進・調整する役割を担う相談機関連携推進員をくらしのサポートステーションに令和2年度から設置するための準備をしていきます。学習支援等事業については、これまでもスクールソーシャルワーカーや次世代支援育成員と連携をとって事業につなげてきましたが、事業の認知度は低い状況です。支援の必要な子どもを確実につなげるため、より効果的な対象に対する周知を実施していきます。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表（1）

（00763）

事務事業名称 地域共生社会の推進			款 04	項 01	目 01	事業 060	整理番号 145			
現担当課名 在宅医療・生活支援センター		係名 地域ささえあい連携推進担当			連絡先電話番号 4383	昨年度整理番号				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実					予算事業区分 新規事業					
事務事業の概要	事業開始	平成30年度				主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
	平成30年度担当課名	在宅医療・生活支援センター			事業評価区分 内部管理					
	対象	区民	根拠法令等 (1) (2)	社会福祉法第106条の3第1項及び第2項						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○民生・児童委員、町会等地域活動団体、事業者、社会福祉協議会等との連携を強化し、誰もが地域で役割をもち、支えあいながら、個々の意欲や能力に応じて自分らしく活躍できる地域共生社会の仕組みづくりを推進する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	地域力強化事業実施研修会への参加回数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	○社会福祉協議会等と地域課題や状況を確認する。 ○事業実施に向けて、他自治体の先行事例の研究を行う。 ○地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業（国補助金）自治体向け研修会へ参加し、補助金を活用した事業の研究を行う。 ○在宅医療・生活支援センターの施設の維持管理を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明						
区分	単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画 実績		平成30年度 計画 (目標値) 実績		令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	回			2	3	2	150.0	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3								
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			6,895	5,546	14,982	平成30年度 予算執行率(%) 80.4	
	(内) 投資的経費等	6	千円			0	0	0	特記事項 開設初年度のため、電話料及びFAX通信料について、実績より過大に見積もっていたため、執行残となっています。	
	(内) 委託費	7	千円			4,921	4,485	13,334		
	職員数	常勤職員数	8	人			1.00	1.00		1.00
		再任用職員数	9	人			0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人			0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円			8,591	8,426		8,426
		再任用職員分	12	千円			0	0		0
		非常勤職員分	13	千円			0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円			15,486	13,972	23,408		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円			7,743,000	4,657,333	11,704,000		
	財源	受益者負担分	16	千円			0	0		0
		国からの補助金等	17	千円			0	0		0
		都からの補助金等	18	千円			0	0		0
その他の補助金等		19	千円			0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円			0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円			15,486	13,972	23,408		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%			0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号 145

平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		建物維持管理	1	所	4,664
		先行事例の調査・研究			136
		その他（通信運搬費ほか）			746
(2) 事業実績	制度の狭間にある課題や地域生活課題の解決に向けて、様々な主体による地域での支え合いの仕組みづくりを検討し、事業内容を決定しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	行政等では把握が困難な制度の狭間の問題や複合的な課題に対応するため、令和元年度から地域福祉コーディネーターを新たに配置し、個人や地域へのアウトリーチによる支援を開始します。まずはモデル地区において事業を開始し、事業の有効性の検証を行い、地域支えあいの仕組みづくりを推進していきます。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00764)

事務事業名称		包括的支援体制の推進			款	04	項	01	目	01	事業	061	整理番号	146	
現担当課名		在宅医療・生活支援センター			係名			包括的支援担当係			連絡先電話番号	5335-7316	昨年度整理番号		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分			新規事業
事務事業の概要	事業開始	平成30年度									主要事業(区政経営報告書掲載事業)				
	平成30年度担当課名	在宅医療・生活支援センター									事業評価区分 一般				
	対象	高齢、子ども(児童)、精神保健、障害(知的・身体・精神)、生活困窮の各分野の相談機関等			根拠法令等		(1)		杉並区高度困難事例対応支援会議運営要綱						
							(2)		杉並区高齢者虐待の防止等に関する要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	高度困難事例に対応する包括的体制を確立する。解決困難な生活課題を抱える、あるいは解決困難な事態に陥る可能性のある区民(世帯)への包括的な支援が、迅速かつ一体的に行われ、早期解決が図れる。高度困難事例のノウハウが蓄積され、支援の質が向上する。			活動指標		指標名(1)		相談機関からの相談件数						
								指標説明							
								指標名(2)							
								指標説明							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	高度困難事例に該当する相談事例について地域の相談機関への後方支援、相談機関等の支援の質の向上や多職種連携の強化を推進する研修等の実施、虐待防止・権利擁護等に関する普及啓発			成果指標		指標名(1)		支援会議(専門支援員含む)の開催回数							
								指標説明							
								指標名(2)							
								指標説明							
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件				60	87	100	145.0						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3 回				40	103	70	257.5						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円				2,668	1,816	3,297	平成30年度予算執行率(%)	68.1					
	(内)投資的経費等	6 千円				0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円				489	340	396	執行残の理由:専門支援員(精神科医・弁護士等)が入る支援会議の回数は、想定数に達しませんでした。また、専門支援員の現場同行を必要とする案件がなかったため執行残となっています。						
	職員数	常勤職員数	8 人				3.00	3.14	4.00						
		再任用職員数	9 人				0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人				1.00	1.00	1.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円				25,773	26,458	33,704						
		再任用職員分	12 千円				0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円				2,944	3,089	3,089						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円				31,385	31,363	40,090							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円				523,083	360,494	400,900							
	財源	受益者負担分	16 千円				0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円				4,285	4,285	4,550						
		都からの補助金等	18 千円				0	0	0						
その他の補助金等		19 千円				0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円				4,285	4,285	4,550							
差引:一般財源(14-20)		21 千円				27,100	27,078	35,540							
受益者負担比率(16÷14)	22 %				0.0	0.0	0.0								

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	146
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		包括的相談支援	87	件	1,073
		困難事例対応研修(虐待対応含む)	5	回	406
		講演会の開催	1	回	153
		虐待防止リーフレット作成	1	回	184
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>複合的な生活課題を抱えるケースの相談件数は87件、相談支援対象者数は134名、支援会議の開催回数は103回でした。支援会議が、専門支援員（精神科医・弁護士・社会福祉士・臨床心理士）を入れて開催したもの44回、専門支援員なしで開催したものが59回でした。</p> <p>また、支援体制の強化を図るため、虐待対応研修3回、虐待以外の困難事例対応研修2回の計5回の研修を開催しました。講演会は、介護をテーマに開催し、参加者は125名でした。虐待防止のリーフレットは、高齢者・障害者の虐待の気づきと通報を呼びかける内容で作成しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>これまで、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、健康分野など、制度や分野ごとに相談機関が相談を受け、個々の分野で支援等を充実させてきましたが、近年、介護と育児も同時に直面するダブルケアや、要介護の親と障害を持つ子が暮らす世帯（8050問題）など、複数の課題を同時に抱える世帯が増えてきています。これらの複数の分野に渡る課題を抱えた世帯に対し、分野に横ぐしを刺すような世帯を包括的に（丸ごと）支援する体制づくりが求められています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>支援会議に参加した相談機関、関係機関の職員からは、「どうすればよいか分からず、支援困難な事例について、専門的な助言等が得られ対応が楽になった。」「関係機関同士の連携や情報共有がスムーズになった。」という声が寄せられています。</p> <p>また、研修等に参加した相談機関、関係機関の職員からは、「世帯丸ごと支援する視点の大切さを知った。」「虐待対応など最新の知識、対応方法など学ぶことができたが、実践するのはまだまだ難しい。」といった声があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>さらなる高齢化、核家族化の進展など、今後、複数の課題を抱えた世帯はますます増加すると予想されます。世帯を包括的に支援する体制づくりは、今後ますます重要であり、相談機関、関係機関をしっかりとバックアップし、地域の相談機関の相談対応力の向上を図る必要があります。そのためには、センターの職員の相談対応力の向上も必須となっています。</p>			
評価と課題	<p>平成30年度は取組の初年度であったため、相談支援の実施と並行して、地域の相談機関に包括的相談支援の役割や機能の周知に努めました。その中で、支援対象者が「世帯(家族)」の一員として捉えられていない事例や世帯の「経済状況」が把握がされていない事例、家族や支援者の「虐待」や「権利擁護」のとらえ方に差がある事例など、様々な事例が判明し、支援を困難な状況にしていることがわかってきました。</p> <p>今後、さらに、事例の調査・分析を行い、その結果を相談対応力の向上に生かしていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>事業の必要性は今後ますます増大すると考えられます。高度困難事例調査・分析の結果も踏まえつつ、対応方法の検証も行き、効率的・効果的な運営をめざします。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00215)

事務事業名称			大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付				款	04	項	01	目	05	事業	001	整理番号	226
現担当課名			保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号		3084		昨年度整理番号		229		
上位施策No・施策名											18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和49年度														
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課												事業評価区分	一般	
	対象	自然災害により死亡した区民の遺族 重度障害を受けた区民 住居又は家財に被害を受けた区民			根拠法令等	(1)		災害弔慰金の支給等に関する法律								
						(2)		杉並区災害弔慰金の支給等に関する条例								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	被災者の遺族に弔意を表す。 障害を受けた被災者や住居、家財に被害を受けた世帯主の生活安定を図る。			活動指標	指標名(1)		災害弔慰金及び障害見舞金の受給者数								
					指標説明		災害援護資金貸付数(新規)									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	自然災害(災害救助法等が適用された場合)で死亡した区民に災害弔慰金を支給する。 自然災害で負傷(疾病を含む)した方に災害障害見舞金を支給する。 自然災害で、住居、家財に被害を受けた世帯主に災害援護資金の貸付を行う。 平成23年の東日本大震災に伴う災害援護資金貸付については、令和元年度まで申込を受付ける。			成果指標	指標名(1)		償還額									
					指標説明		災害援護資金貸付額									
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 人	0	0	0	0	0	0	0.0							
	活動指標(2)	2 件	0	1	0	0	0	0	0.0							
	成果指標(1)	3 円	0	2,000	457,142	1,360,000	914,284	3,165,257	67.2							
	成果指標(2)	4 千円	0	3,200	0	0	0	0	0.0							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,258	4,123	920	2,061	1,834	3,050	平成30年度 予算執行率(%)	89.0						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	135	276	275	276	275	586	執行残の理由 平成30年度に調定を たてた償還金の納付期 間が年度をまたぐため 、年度内に償還されな かった償還金の都への 償還は翌年度になるた めです。 前年度事業費からの 増理由 東日本大震災で貸し 付けた災害援護資金の 国及び都への償還が始 まったことによります 。							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.20	0.10	0.10	0.10	0.10							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20							
	人件費	常勤職員分	11 千円	856	1,712	859	859	843	843							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	618							
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	2,114	5,835	1,779	2,920	2,677	4,511								
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	0	0	0	0	0	0								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	2,114	5,835	1,779	2,920	2,677	4,511								
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 226

		内 容	規模	単位	事業費（千円）	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	資金貸付管理システム事務委託・賃借料			920	
		都への償還金			914	
		その他（ ）				
(2) 事業実績	平成30年度は東日本大震災に伴う災害援護資金貸付はありませんでした。また、平成23年度、平成24年度に貸付けをした4名すべての据置期間が経過し償還が始まりました。償還方法が年賦・半年賦のため、納入通知から納期限までの期間が長いことから償還に遅れが生じないよう、文書によるお知らせを定期的に送付しました。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	台風や集中豪雨により被害にあった方に災害援護資金の貸付を行ってきました。近年では、平成17年の集中豪雨による被災者に貸付を行いました。 また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、東京においても災害救助法が適応され、杉並区内で被害が発生したため、災害援護資金の貸付を開始しました。なお、東日本大震災に伴う災害援護資金の貸付は、当初の予定より更に1年延長され、令和元年度末が申請期限となりました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	これまでの大規模災害発生時において、迅速なり災証明の発行、資金貸付の審査、手続きを求める声がありました。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	東日本大震災に伴う災害援護資金の貸付の申込期間は令和元年度で終了します。 内閣府の防災情報ページでは、今後30年以内に関東地方にM7クラスの地震が発生する確率が高いと推測されており、今後は大地震による被害、また近年の異常気象による都市型水害に対する貸付が発生することが想定されます。				
	評価と課題	東日本大震災に伴う災害援護資金の貸付を現在4件行っています。据置期間の6年が経過し、平成29年度から償還が開始されました。確実に償還金を回収するとともに、償還期間が7年と長期間に渡ることから、細心の注意を払い、債権管理を正確に行っていきます。 また、大規模災害が発生した際に、迅速に被害状況を確認し、生活再建に向けて弔慰金や見舞金の支給、災害援護資金の貸付などができるよう、関係所管との調整を図り、その体制を構築していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、確実な償還に向けて借受人と連帯保証人への通知や連絡を行うとともに、債権管理を適正に行っていきます。				

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00216 ）

事務事業名称 小災害被災者見舞金・弔慰金の支給			款 04	項 01	目 05	事業 002	整理番号 227				
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係	連絡先電話番号 3084		昨年度整理番号 230						
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実					予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和36年度									
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課		事業評価区分 一般							
	対象	火災、風水害等の小災害により被災した区内居住者及び事業主		根拠法令等 (1) (2)	杉並区小災害被災者応急援護措置要綱						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	被災者が当面の生活を送ることができるようにする。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	配布対象被災世帯数（火災・水害）・事業所数（水害） 一時避難所設置数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	被災者に災害見舞金、弔慰金を交付する。併せて日本赤十字の見舞品（毛布）も配布する。被災状況により一時的に区施設等に避難するよう支援する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明							
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1	件	15	83	47	104	111	104	106.7	
	活動指標（2）	2	件	0	1	0	1	0	1	0.0	
	成果指標（1）	3									
	成果指標（2）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	460	2,010	1,320	3,510	3,050	2,509	平成30年度 予算執行率(%) 86.9	
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 前年度事業費からの増及び執行残の理由 見舞金の支給額が当初予算を大きく超えると思われる災害が発生したので、予算を流用して対応しましたが、想定よりも支給件数が少なかったため、予算執行率が低くなりました。	
	(内) 委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.42	0.40	0.50	0.50	0.70		0.40
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	3,596	3,425	4,296	4,296	5,898		3,370
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	4,056	5,435	5,616	7,806	8,948	5,879		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	270,400	65,482	119,489	75,058	80,613	56,529		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	4,056	5,435	5,616	7,806	8,948	5,879		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	227	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		火災見舞金の支給		25	件	660
		風水害見舞金の支給		82	件	2,190
		弔慰金の支給		4	件	200
	その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>火災により被災された単身世帯17世帯と普通世帯8世帯の計25世帯に対して、見舞金を支給しました。また、風水害により被災された単身世帯17世帯、普通世帯40世帯の計57世帯と25の事業所に対して見舞金を支給しました。 なお、火災により亡くなった4名の遺族の方に対して、弔慰金を支給しました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>事業開始当時と比較して、火災の発生件数は減少していますが、高齢化社会の進展に伴う高齢者のみの世帯の火災やいわゆるごみ屋敷での火災が増加しています。 また、ゲリラ豪雨などによる比較的規模の大きな水害についても増加傾向にあります。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>見舞金の支給については、被災者から感謝の声を多くいただいています。一方で、夜間などに発生した火災の被災者から緊急的に食料や物資の提供、一時避難先として宿泊施設を求められることがあります。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高齢化社会の進展に伴い、更にひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えることから、火災の被害に遭う高齢者が増加することが予測されます。被災された高齢者を受け入れる施設を確保するなどの検討が必要です。</p>				
評価と課題	<p>すべての火災被災者に対して、見舞金の支給などにより、当面の生活を送ることができる支援を行いました。また、比較的大きな規模の水害が発生しましたが、係内で協力体制を組み、見舞金の支給を迅速に行うことができました。 今後とも、異常気象によるゲリラ豪雨や台風が多発することにより、風水害等による被災件数も増加すると考えられるため、迅速に見舞金が支給できるよう体制を強化していきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成30年度は、平成30年8月27日の大雨などの被害により、前年度と比べて見舞金支給件数・金額が大きく増加しました。さらに今後、高齢化社会の進展による火災件数の増加やゲリラ豪雨の発生など、これまで以上に多くの方が被災し、見舞金・弔慰金の支給件数が増加が見込まれます。 また、夜間などに発生した火災の被災者に対する緊急措置としての食料や物資提供が求められており、更に、居場所の確保を図るため予算を拡充していく必要があります。</p>				

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00224 ）

事務事業名称 杉並福祉事務所の維持管理			款 04	項 01	目 06	事業 010	整理番号 236				
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 杉並福祉事務所管理係			連絡先電話番号 4306	昨年度整理番号 239					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度									
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分	施設維持管理					
	対象	来所する区民及び職員		根拠法令等 (1) (2)	社会福祉法第14、15、16、17条 杉並区の福祉に関する事務所設置条例						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	施設の利用者及び職員が安全・快適に施設を利用できるように、安全で快適な庁舎環境を整え、区民の利用に供するとともに、職員の事務効率を上げる。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	施設延べ面積（3所合計） 敷地面積（3所合計）						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	施設の清掃・警備・設備の保守点検等を行う。		指標説明 成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明							
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				計画	対計画比(%)
指標	活動指標（1）	1	m ²	5,581.64	5,581.64	5,581.64	7,024.95	7,024.95	7,024.95	100.0	
	活動指標（2）	2	m ²	2,952.93	2,952.93	2,952.93	3,836.14	3,836.14	3,836.14	100.0	
	成果指標（1）	3									
	成果指標（2）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	62,421	72,521	64,735	93,347	79,388	73,808	平成30年度 予算執行率(%) 85.0	
	（内）投資的経費等	6	千円	0	2,071	2,071	0	0	0	特記事項 福祉事務所荻窪事務所が平成30年3月に天沼三丁目複合施設へ移転したが、荻窪五丁目複合施設の廃棄物処理委託、建物総合管理委託や光熱水費について、当初予算で想定していたよりも、費用がかからなかったため、予算執行残となっています。	
	（内）委託費	7	千円	45,745	52,276	46,112	68,217	60,662	56,583		
	職員数	常勤職員数	8	人	3.41	3.00	3.12	3.60	3.30		2.32
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		1.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	1.55	1.00	0.80	0.35		0.35
	人件費	常勤職員分	11	千円	29,196	25,686	26,804	30,928	27,806		19,548
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		4,434
		非常勤職員分	13	千円	0	4,605	2,944	2,355	1,081		1,081
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	91,617	102,812	94,483	126,630	108,275	98,871		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	16,414	18,049	16,556	18,026	15,413	14,074		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	91,617	102,812	94,483	126,630	108,275	98,871		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	236
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		施設保守管理委託	3	所	55,247
		光熱水費	3	所	10,279
		維持管理経費	3	所	4,903
		運営事務費	3	所	5,413
		その他（施設整備費、旅費の支給など）			3,546
(2) 事業実績	福祉事務所3所の維持管理に関する業務を専門の事業者へ委託し、適正に実施しました。また、熱中症対策の涼み処施設として開放しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
評価と課題	福祉事務所3所の維持管理に関する業務を専門の事業者へ委託し、適正に実施しました。荻窪事務所は、平成30年の移転により施設の延床面積が増えましたが、想定よりも光熱水費は抑えられました。省エネへの取組みについて、今後も省エネ方針の周知により職員の意識を一層高めるとともに、荻窪・高円寺事務所では併設の部署とも協力しながら、光熱水費の節減に努めています。高円寺・高井戸事務所については、施設の老朽化に伴い、設備の不具合なども発生しているため、施設の点検と計画的な補修・改修を行って適切に対応していきます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
今後の進め方					

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00268 ）

事務事業名称 助産施設の入所支援			款 04	項 02	目 01	事業 032	整理番号 281		
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 高円寺事務所相談係	連絡先電話番号 4302		昨年度整理番号 287				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度							
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分 一般			
	対象	入院して分娩する費用に困窮する妊産婦とその世帯		根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法第22条 杉並区児童福祉法施行細則				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	経済的に困窮する妊産婦が、助産施設へ入所して、安心して出産できるようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	入所決定者数 入所申込者数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	助産施設における分娩の介助、分娩前後の処置及び看護に要する費用を支給する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	入所率 入所決定者数÷入所申込者数				
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画 実績		平成30年度 計画 実績 (目標値)	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	5	10	5	9 10	9	111.1	
	活動指標(2)	2 人	12	12	5	9 10	9	111.1	
	成果指標(1)	3 %	100	100	100	100 100	100	100.0	
	成果指標(2)	4							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,528	2,752	2,348	6,321 5,419	4,531	平成30年度 予算執行率(%) 85.7	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項 年度途中で予算残額不足が見込まれたため、執行見込み額で予算流用を行ったが、執行額が見込み額を下回ったため、執行残となりました。	
	(内) 委託費	7 千円	0	1	0	1 0	1		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.68	0.52	0.58	0.73 0.72		0.65
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.01	0.21	0.24	0.09 0.24		0.24
	人件費	常勤職員分	11 千円	5,822	4,452	4,983	6,271 6,067		5,477
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0 0		0
		非常勤職員分	13 千円	30	624	707	265 741		741
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	8,380	7,828	8,038	12,857 12,227	10,749		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	1,676,000	782,800	1,607,600	1,428,556 1,222,700	1,194,333		
	財源	受益者負担分	16 千円	133	161	212	161 80		161
		国からの補助金等	17 千円	1,976	2,158	1,276	2,047 1,902		1,908
		都からの補助金等	18 千円	988	1,079	638	1,023 1,143		954
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	3,097	3,398	2,126	3,231 3,125	3,023		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	5,283	4,430	5,912	9,626 9,102	7,726		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	1.6	2.1	2.6	1.3 0.7	1.5			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	281	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		助産施設への入所決定者数		10	人	5,419
(2) 事業実績	その他（ ）					
	<p>経済的な理由で入院して出産することができない場合に、指定された入院施設において出産の介助が受けられるよう支援しました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>入所決定者数は近年、減少傾向にあります。しかし、経済状況や社会情勢等に影響を受けながらも制度を必要としている利用者は常にいる状況です。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>制度を利用した世帯からは、経済的な心配をせずに安心して出産ができたとの感謝の言葉をいただいています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>入所決定者数は、平均するとほぼ同数で推移していくものと思われます。経済状況や社会情勢等に影響を受けながらも、制度を必要としている利用者は常にいる状況に対して、適切に対処していきます。</p>				
評価と課題	<p>当事業は、経済的に困窮する妊産婦が安心して出産できる環境を整える上で、大きな役割を果たしています。経済情勢や労働状況を鑑みると、収入の不安定な若年層や未婚の妊婦など生活困窮者に対する支援は、ますます重要になるものと認識しています。 また、出産に対する経済的な支援にとどまらず、妊産婦を精神面で支えたり、出産後の育児に対する支援を保健センターや子育て支援課等の関係機関と連携し、継続的に行っていきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、経済的な困窮のみでなく、複雑な家庭環境の中で、精神的な不安を抱えている妊産婦が増加しているため、出産のみならず、産後の母子の支援を、保健センターや子育て支援課等関係機関と連携しながら、きめ細やかに行っていきます。</p>				

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00306 ）

事務事業名称 被生活保護世帯に対する法外援護			款 04	項 03	目 01	事業 001	整理番号 322		
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 計画調整担当	連絡先電話番号 4306			昨年度整理番号 332			
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始								
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分 一般			
	対象	生活保護法による被保護世帯	根拠法令等 (1) (2)	杉並区生活保護世帯等に対する法外援護事業要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	居宅の被保護者のうち、自家風呂がない世帯及びこれに準ずる世帯で公衆浴場を利用する者に対し、入浴料の補助をする。	活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	入浴券支給延人数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	一人当たり1年分として入浴券60枚を支給する。	成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	入浴券支給人数前年比					
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画 実績		平成30年度 計画 (目標値) 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 人	933	1,000	848	900 759	815	84.3	
	活動指標（2）	2							
	成果指標（1）	3 %	87.5	92	90.8	92 89.5	92	97.3	
	成果指標（2）	4							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	21,591	25,779	18,906	19,844 19,000	17,622	平成30年度 予算執行率(%) 95.7	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	263	294	288	293 230	259		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.45	2.19	2.68	2.37 1.77	1.62	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.10	0.00	0.00	0.00 0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	20,977	18,751	23,024	20,361 14,914	13,650	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0 0	0	
		非常勤職員分	13 千円	297	0	0	0 0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	42,865	44,530	41,930	40,205 33,914	31,272		
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	45,943	44,530	49,446	44,672 44,682	38,371		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0 0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0 0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	42,865	44,530	41,930	40,205 33,914	31,272		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	322
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		入浴券の支給	759	人	18,748
(2) 事業実績	<p>自宅に風呂が無いなど、自宅で入浴できない生活保護受給者に対し、入浴券を一人につき年間60枚支給しています。今年度は759人に対し支給しました。</p>				252
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>児童・生徒に対する学童服・運動衣代、夏季健全育成費、修学旅行支度金等の支給は、生活保護法内での各扶助が充実してきたため平成24年度末をもって廃止しました。 入浴券については、自家風呂のない世帯の割合の減少に伴い配布数が減少しています。平成25年度に、支給した入浴券の転売を禁止し、転売した場合には、以後の支給を行わないこととするよう要綱の改正を行いました。また、平成27年度から入浴券の配布方法を郵送による方法に変更しました。平成29年度より年度途中の新規支給者は減少すると予測をし、入浴券の保管数の適正管理に努めました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>自家風呂の無い世帯では、入浴券の配付継続の要望が多くあります。 なお、平成27年度に入浴券の配布方法を民生委員によるものから郵送に変更しましたが、配布方法に対する苦情はありませんでした。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>自家風呂の無い世帯は減少していくと予想されますが、必要性の高さは変わらないことが予想されます。</p>			
評価と課題		<p>入浴券の配付は、衛生状態を保つとともに、健康の維持や社会生活への関わりなど、被保護者の自立した生活に寄与するものとなっています。 適正支給のため、転売対策を検討し、取り組んでいきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容		<p>予算は現状維持としつつ、他区の入浴券支給状況をも勘案し、事業効果の検証等を行いながら、公衆衛生上の観点から令和元年度以降も引き続き支給します。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00307)

事務事業名称		生活保護費			款	04	項	03	目	01	事業	002	整理番号	323
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	333	
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始													
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所										事業評価区分	一般	
	対象	高齢者・傷病・失業等により生活に困窮する区民の世帯			根拠法令等	(1)		生活保護法						
						(2)		生活保護法施行令						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	生活に困窮する世帯に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自らが生活の自立に向け努力し、目標に向かって進んでいけるよう支援を行う。			活動指標	指標名(1)		被保護世帯数						
					指標説明		保護開始世帯数							
					指標名(2)									
					指標説明									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	生活に困窮する世帯に対して、その困窮の度合いに応じて最低限度の生活費等を支給する。福祉事務所職員のケースワークにより、経済面・健康面・生活面での世帯の自立に向け支援を行う。			成果指標	指標名(1)		就労等での収入増による生活保護廃止世帯数							
					指標説明									
					指標名(2)		生活保護の医療扶助における後発医薬品の使用割合							
					指標説明		後発医薬品の数量 ÷ (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)							
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1 世帯	6,634	6,634	6,554	6,554	6,521	6,521	99.5					
	活動指標(2)	2 世帯	702	702	623	623	660	660	105.9					
	成果指標(1)	3 世帯	181	180	107	150	128	150	85.3					
	成果指標(2)	4 %	67.9	75	69.4	80	86.0	86	107.5					
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	15,671,226	16,271,887	15,733,521	15,934,405	15,208,218	15,563,635	平成30年度予算執行率(%)	95.4				
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7 千円	58,577	51,803	46,577	52,701	50,119	61,444						
	職員数	常勤職員数	8 人	97.83	91.24	100.09	93.96	99.66	88.72					
		再任用職員数	9 人	6.80	4.53	5.71	3.03	3.12	7.83					
		非常勤職員数	10 人	14.00	11.05	12.59	13.64	11.79	12.84					
	人件費	常勤職員分	11 千円	837,620	781,197	859,873	807,210	839,735	747,555					
		再任用職員分	12 千円	29,852	19,887	25,284	13,417	13,834	34,718					
		非常勤職員分	13 千円	41,594	32,830	37,065	40,156	36,419	39,663					
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	16,580,292	17,105,801	16,655,743	16,795,188	16,098,206	16,385,571						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	2,499,290	2,578,505	2,541,310	2,562,586	2,468,671	2,512,739						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17 千円	11,522,902	11,955,584	11,494,862	11,427,621	11,336,379	11,090,603					
		都からの補助金等	18 千円	411,087	421,615	386,226	372,487	361,719	389,665					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	11,933,989	12,377,199	11,881,088	11,800,108	11,698,098	11,480,268						
差引:一般財源(14-20)		21 千円	4,646,303	4,728,602	4,774,655	4,995,080	4,400,108	4,905,303						
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	323	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		生活保護費の支給	6,521	世帯	15,143,588	
		医療費等支払事務委託				8,386
		嘱託医報酬の支出	7	人		4,509
		生活保護システム運用				21,816
		その他（生活保護運営事務費）				29,919
(2) 事業実績	生活保護世帯に対し、住居費や生活費、医療費などを支給しました。平成30年度は、生活保護を必要とする生活困窮状態にある660世帯の生活保護を新規に開始しました。また、死亡や就職による収入増などにより697世帯を廃止しました。平成30年度末の生活保護受給世帯数は6,521世帯です。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度末に0.63%だった保護率は、高齢化と景気低迷の長期化により年々上昇を続け、平成26年度末には1.43%となりました。平成27年度からは経済状況の改善から減少に転じ、平成30年度末は1.29%になりました。 生活保護制度については、平成25年度に保護基準の改定、平成26、27年度に就労による自立の促進や不正・不適正受給対策の強化、平成29年度に進学準備給付金などの進学支援の強化、平成30年度に保護基準の改定をしています。 また、区内の被保護世帯の内訳は、高齢世帯と傷病・障害世帯が全体の約82%を占め全都平均約78%より高い状況です。その他世帯である稼働年齢層は、生活保護受給世帯の13.8%となっています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	経済的に困窮している時に生活保護制度を利用して助かった、今後も制度の内容を充実させてほしいという声があります。一方で、生活保護の適正な実施を求める声も多くなっています。生活保護制度を十分に周知し、保護が必要な方には漏れの無いよう申請を勧めるとともに、適正な保護の適用・支給が求められています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	高齢化に伴い、高齢者の生活保護受給者の増加が見込まれます。介護保険サービスの利用支援や金銭管理支援、住居に関する支援などの要望が高まることが予想されることから、介護保険課など他課との連携による支援の検討が必要となります。 また、令和3年1月に生活保護受給者の健康管理支援が本格実施されます。区民健診の受診促進や成人病の重症化予防などによる健康管理の支援策の充実が求められます。				
評価と課題	生活保護は国民の最低限度の生活の保障制度として不可欠な制度です。就労による自立の促進、健康・生活面等に着眼した支援、不正・不適正受給対策の強化、医療扶助の適正化等の内容を主とした生活保護法改正を踏まえ、今後も生活保護の適正な運用を図っていきます。 令和元年度は、昨年に引き続き、生活保護基準の改定内容を受給者へ周知・対応してまいります。また、健康管理支援の準備や、年金生活者支援給付金の手続き支援に努めてまいります。					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、以下の取組みを進めます。 1. 支援を必要とする人に対して、確実に保護を行うという基本的な考えを維持しつつ、生活保護相談者の経済状況・健康状態・家族構成・就労活動状況などをしっかりと把握します。 2. 生活保護受給者の訪問面接などで生活の状況を把握し、自立可能な方には支援策の活用を勧めるなど、生活保護の公平かつ適正な適用を図り、区民の信頼を得られる制度の運用を進めていきます。 3. 生活保護法の改正内容を生活保護受給者に正確に伝えるとともに、区民健診の促進や生活習慣病の予防策等の健康管理支援の準備を行います。				

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00308 ）

事務事業名称		被生活保護者等自立支援			款	04	項	03	目	01	事業	003	整理番号	324	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	334		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成16年度													
	平成30年度担当課名	杉並福祉事務所											事業評価区分	一般	
	対象	生活保護受給者等			根拠法令等	(1)		杉並区生活保護受給者等自立支援プログラム実施要綱							
						(2)		杉並区被保護者自立促進事業実施要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	生活保護受給者等の経済的自立及び生活自立を実現させ、健全な地域社会の形成につなげる。			活動指標	指標名（ 1 ）		被保護世帯数							
					指標説明										
					指標名（ 2 ）										
					指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	生活保護受給者等に対し、生活保護地区担当員・就労支援専門員・メンタルケア支援員・次世代育成支援員及び委託事業者支援員等が、各自立支援プログラムに基づき支援を行う。			成果指標	指標名（ 1 ）		自立支援プログラム作成件数								
					指標説明										
					指標名（ 2 ）		就労支援プログラムにより保護廃止または収入増となった人数								
					指標説明										
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（ 1 ）	1 世帯	6,634	6,634	6,554	6,554	6,521	6,521	99.5						
	活動指標（ 2 ）	2													
	成果指標（ 1 ）	3 件	954	1,100	1,155	1,100	1,116	1,100	101.5						
	成果指標（ 2 ）	4 人	158	200	149	150	106	150	70.7						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	64,951	83,704	70,030	86,177	65,621	80,469	平成30年度予算執行率（%）	76.1					
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7 千円	45,849	49,238	47,637	48,981	48,276	49,426	執行残の理由：生活保護自立促進事業のうち、生活保護受給者の保育園利用料など実績が少なかったため。						
	職員数	常勤職員数	8 人	5.31	4.83	5.42	4.90	4.38	4.16						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20						
		非常勤職員数	10 人	16.70	16.00	14.00	15.00	14.60	14.60						
	人件費	常勤職員分	11 千円	45,464	41,354	46,563	42,096	36,906	35,052						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	887						
		非常勤職員分	13 千円	49,616	47,536	41,216	44,160	45,099	45,099						
	総事業費	14 千円	160,031	172,594	157,809	172,433	147,626	161,507							
	単位当たりコスト	15 円	24,123	26,017	24,078	26,310	22,639	24,767							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	63,929	76,834	79,247	24,929	24,953	23,686						
		都からの補助金等	18 千円	26,927	36,706	32,088	34,485	28,736	30,047						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	90,856	113,540	111,335	59,414	53,689	53,733							
差引：一般財源		21 千円	69,175	59,054	46,474	113,019	93,937	107,774							
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	324
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		自立支援事業業務委託			
		被保護者自立促進事業	5	事業	16,885
		その他(就労支援員旅費の支給ほか)			1,377
(2) 事業実績	<p>生活保護受給者の生活の自立や就労を目指し、自立支援プログラムを作成し支援しました。このうち就労に向けた支援は302件、生活の自立に向けた支援は371件行いました。このほか、精神保健の支援を123件、高校生までの子ども117件の学力向上及び健全育成支援等を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>自立支援プログラム開始経過 平成16年度 就労支援開始 平成17年度 体験就労支援や債務整理支援など開始 平成18年度 精神保健福祉士によるメンタル支援開始 平成20年度末 次世代育成支援開始 平成21年度末 金銭等預かり支援を障害、認知症等のある被保護者を対象に開始 平成29年度中 高校生の塾代助成・大学受験料助成(都自立支援費)を開始</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>就労支援員の粘り強い助言等により就職ができた方から感謝の声がありました。また、生活保護受給者宅を訪問した次世代育成支援員の対応が良かったなどの意見が聞かれ、生活保護地区担当員との連携の下、事業への理解が高まっています。 一方で、不正受給等の報道により区民の生活保護行政への関心が高まっており、特に稼働年齢層の保護受給者に対しては、就労による自立をさらに促していくべきだという意見が聞かれます。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>近年、生活保護受給者の稼働年齢層が減少傾向にあるものの就労による自立が求められることが予想されます。ウェルファーム杉並に設置した「ステップアップしごとコーナー」を活用した就労支援をより強力に行っていくことが求められています。 また、令和3年1月に生活保護受給者への健康管理支援が本格実施されるため、区民健診の結果や医療費の情報により対象者の抽出を行い、保健センター等で実施する健康教室等を利用した健康支援を行っていく必要があります。</p>			
評価と課題	<p>自立支援プログラムの効果は確実に出ており、就労の達成により、保護の廃止や収入増加による保護費の削減につながりました。また、次世代育成支援や塾代助成により全日制高校進学が増加、金銭管理支援により金銭に関する問題が減少するなど、現行の自立支援プログラムは有効に機能しています。 今後は、増加する高齢者世帯への介護保険サービス利用支援や施設入所、日常的な見守り等を進めていきます。また、貧困の連鎖を未然に防ぐため、子ども、若年者等の次世代育成を、生活保護制度以外の関係機関とも連携して支援していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組みを進めます。 平成30年4月に開設したステップアップしごとコーナー及びハローワークの巡回相談を活用した就労相談がさらに効果的な支援となるよう、事業の検討を進めていきます。 令和2年度の健康管理支援の本格実施に向け、効果的・効率的な支援策の検討を進めます。 高校進学プログラムの更新を図り、中学3年生の塾代助成を活用した高校進学を支援するとともに、平成29年度からの高校生塾代・受験料助成の活用も検討した大学進学支援を進めていきます。 高齢者世帯における様々な支援ニーズ(介護保険サービス利用支援、施設入所、通院同行支援など)の増加が予想されることから、関係する他課との連携の検討を進めていきます。</p>			